

第3次登米市行財政改革実施計画 令和2年度の実施状況



令和3年8月
総務部

第3次登米市行財政改革の効果額等

No.	項目区分	実行プログラム	頁	内訳	令和2年度の目標及び実績					備考	第3次行財政改革期間（H28～R2）の実績累計				
					目標		実績				最終目標		実績累計		
					指標	金額(A)	指標	金額(B)	達成状況(B/A)		指標	金額(C)	指標	金額(D)	達成状況(D/C)
1	(1)-②	公共施設の適正な配置と管理	8	維持管理費の削減	—	—	—	584千円	—	—	16,404千円	—	4,665千円	28.43%	
2	(2)-②	市税等の収納率向上	13	現年度分 滞納繰越分	97.80% 23.50%	95,957千円 44,587千円	98.54% 24.93%	183,684千円 37,917千円	191.42% 85.04%		97.80% 23.50%	346,175千円 149,950千円	98.54% 24.93%	679,321千円 251,530千円	196.23% 167.74%
3	(2)-②	保育料の収納率向上	13	現年度分 滞納繰越分	— 35.58%	— 129千円	— 43.29%	— 277千円	— 214.72%		99.12% 35.58%	1,232千円 387千円	— 43.29%	1,260千円 1,985千円	102.27% 512.91%
4	(2)-②	住宅使用料の収納率向上（市営）	14	現年度分 滞納繰越分	97.76% 15.56%	4,187千円 369千円	96.88% 16.88%	2,701千円 2,251千円	64.50% 610.02%		97.76% 15.56%	13,432千円 1,535千円	96.88% 16.88%	6,119千円 5,764千円	45.55% 375.50%
5	(2)-②	住宅使用料の収納率向上（定住）	14	現年度分 滞納繰越分	96.83% 35.55%	850千円 1,158千円	98.73% 23.84%	873千円 955千円	102.70% 82.46%		96.83% 35.55%	3,525千円 5,786千円	98.73% 23.84%	6,719千円 4,608千円	190.60% 79.64%
6	(2)-②	学校給食費の収納率向上	15	現年度分 滞納繰越分	98.76% 14.96%	326千円 11千円	98.45% 10.03%	△ 908千円 △ 1,375千円	-278.52% -12500.00%		98.76% 14.96%	1,269千円 101千円	98.45% 10.03%	△ 2,635千円 △ 6,537千円	-207.64% -6472.27%
7	(2)-②	幼稚園授業料の収納率向上	15	現年度分 滞納繰越分	99.80% 37.00%	126千円 44千円	100.00% 44.17%	10千円 14千円	7.93% 31.81%		99.80% 37.00%	440千円 142千円	100.00% 22.77%	230千円 △ 52千円	52.27% -36.61%
8	(2)-②	遊休財産の活用の推進	18	遊休財産の売却	4件売却	15,793千円	3件売却	13,511千円	85.55%		13件売却	65,682千円	13件売却	84,241千円	128.25%
9	(2)-②	ごみ指定袋への広告掲載の推進	18	広告掲載料収入	150千円 × 2 枠	300千円	150千円 × 2 枠	300千円	100.00%		150千円 × 10 枠	1,500千円	150千円 × 10 枠	1,500千円	100.00%
10	(2)-②	公募による自動販売機設置の推進	19	設置料の増収	公募21台 入札4台	655千円	公募20台 入札3台	1,247千円	190.38%		公募110台 入札20台	3,565千円	公募99台 入札19台	6,287千円	176.35%
11	(2)-②	公用車への広告掲載事業の推進	19	広告掲載料収入	広告掲載 公用車7台	240千円	広告掲載 公用車13台	520千円	216.66%		広告掲載 公用車35台	1,200千円	広告掲載 公用車48台	1,688千円	140.66%
12	(2)-②	ふるさと応援寄附の促進	20	寄附額の増収	—	192,433千円	—	236,105千円	122.69%		—	822,165千円	—	684,418千円	83.24%
13	(2)-②	予算編成における経費削減の推進	21	一般行政経費の削減	—	20,000千円	—	123,424千円	617.12%		—	100,000千円	—	196,436千円	196.43%
14	(2)-②	職員人件費の削減	21	定員管理の適正化による人件費削減	—	610,000千円	—	800,000千円	131.14%		—	2,090,000千円	—	2,150,000千円	102.87%
15	(2)-②	公共工事のコスト削減	22	建設副産物利用等によるコスト削減	1%削減	21,700千円	0.60%削減	13,026千円	60.02%		5%削減	221,700千円	5.20%削減	243,299千円	109.74%
16	(2)-②	公用車の適正配置と低燃費化の推進	23	公用車の更新 公用車台数の削減	— 3台削減	0千円 750千円	1台切換え 3台削減	810千円 -250千円	— -33.33%		4台切換え 20台削減	3,240千円 5,000千円	6台切換え 12廃車	4,860千円 3,000千円	150.00% 60.00%
17	(2)-②	電気料金の削減	24	電気料金の削減	—	48,826千円	97施設対象	75,266千円	154.15%		—	153,217千円	—	182,391千円	119.04%
18	(2)-②	通信料金の削減	24	通信料金の削減	—	3,522千円	—	6,238千円	177.11%		—	17,610千円	—	32,344千円	183.66%
合計					—	1,061,963千円	—	1,497,180千円	140.98%		—	4,025,257千円	—	4,543,441千円	112.87%

※下水道事業が地方公営企業法適用により企業会計へ移行したことに伴い本表から除く。

No.	項目区分	実行プログラム	頁	内訳	令和2年度の目標及び実績			備考	第3次行財政改革期間（H28～R2）の実績累計		
					目標(A)	実績(B)	達成状況(B/A)		最終目標(C)	実績累計(D)	達成状況(D/C)
20	(1)-②	指定管理者制度の推進	8	指定管理者制度導入施設	—	1施設			21施設	22施設	104.76%
21	(3)-②	定員管理の適正化	33	職員削減数（市長部局等）	5人	12人	240.00%		60人	70人	116.66%

第3次行財政改革 令和2年度実施状況総括表

第3次登米市行財政改革実施計画は、平成27年12月に策定した第3次登米市行財政改革大綱（平成28年度から令和2年度）に基づき、大綱に定めた内容を着実に推進するための具体的なプログラムを示したものです。このうち、令和2年度目標に対する取り組み状況は次のとおりです。

項目区分	平成28年度実施状況評価						平成29年度実施状況評価					平成30年度実施状況評価					令和元年度実施状況評価					令和2年度実施状況評価				
	プログラム数	取組項目数(7)	評価				達成率(イ+ウ)/(7)	取組項目数(7)	評価				達成率(イ+ウ)/(7)	取組項目数(7)	評価				達成率(イ+ウ)/(7)	取組項目数(7)	評価				達成率(イ+ウ)/(7)	
			S(イ)	A(ウ)	B	C			S(イ)	A(ウ)	B	C			S(イ)	A(ウ)	B	C			S(イ)	A(ウ)	B	C		
(1) 協働によるまちづくりの推進	12	12		7	5	58.3%	11	1	6	4	63.6%	11	1	5	5	54.5%	12	1	5	6	50.0%	10	2	3	5	50.0%
①市民参画によるまちづくりの推進	5	5		3	2	60.0%	5		3	2	60.0%	5	1	2	2	60.0%	5	1	2	2	60.0%	4			4	
多様な担い手の育成	3	3		2	1	66.7%	3		2	1	66.7%	3		1	2	33.3%	3		1	2	33.3%	3			3	
まちづくり活動の支援強化	2	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2	1	1		100.0%	2	1	1		100.0%	1			1	
②多様な担い手との連携強化	4	4		2	2	50.0%	4		2	2	50.0%	4		2	2	50.0%	4		2	2	50.0%	4	2	2		100.0%
民間委託と民営化の推進	2	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2		2		100.0%
公共施設の計画的な管理	2	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2	2			100.0%
③公正の確保と透明性の向上	3	3		2	1	66.7%	2	1	1		100.0%	2		1	1	50.0%	3		1	2	33.3%	2		1	1	50.0%
提供情報の強化	1	1		1		100.0%	1	1			100.0%	1			1		1			1		1			1	
市民意向の反映	2	2		1	1	50.0%	1		1		100.0%	1		1		100.0%	2		1	1	50.0%	1		1		100.0%
(2) 持続可能な財政運営の推進	32	32	11	8	13	59.4%	32	5	13	14	56.3%	32	5	11	16	50.0%	32	6	11	15	53.1%	32	9	11	12	62.5%
①計画的な財政運営の推進	3	3		1	2	33.3%	3		1	2	33.3%	3		2	1	66.7%	3		2	1	66.7%	3		2	1	66.7%
中長期的な見通しを踏まえた財政運営	3	3		1	2	33.3%	3		1	2	33.3%	3		2	1	66.7%	3		2	1	66.7%	3		2	1	66.7%
②安定的な財源の確保と経費の節減・合理化	23	23	11	4	8	65.2%	23	5	9	9	60.9%	23	5	6	12	47.8%	23	6	7	10	56.5%	23	9	7	7	69.6%
安定した財源の確保	15	15	7	3	5	66.7%	15	3	7	5	66.7%	15	3	5	7	53.3%	15	4	5	6	60.0%	15	6	5	4	73.3%
経費の節減・合理化	8	8	4	1	3	62.5%	8	2	2	4	50.0%	8	2	1	5	37.5%	8	2	2	4	50.0%	8	3	2	3	62.5%
③地方公営企業等の経営健全化	6	6		3	3	50.0%	6		3	3	50.0%	6		3	3	50.0%	6		2	4	33.3%	6		2	4	33.3%
公営企業の経営健全化	5	5		2	3	40.0%	5		2	3	40.0%	5		2	3	40.0%	5		2	3	40.0%	5		2	3	40.0%
第三セクター等の見直し	1	1		1		100.0%	1		1		100.0%	1		1		100.0%	1			1		1			1	
(3) 効率的な行政運営の推進	10	10	3	4	3	70.0%	10		5	5	50.0%	10	1	4	5	50.0%	10	1	5	4	60.0%	9	1	3	5	44.4%
①効率的な組織機構の構築	3	3		2	1	66.7%	3		2	1	66.7%	3		2	1	66.7%	3		3		100.0%	3		2	1	66.7%
効率性・機能性を重視した組織の見直し	1	1		1		100.0%	1		1		100.0%	1		1		100.0%	1		1		100.0%	1		1		100.0%
事務事業の適正化	2	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2		2		100.0%	2		1	1	50.0%
②人材の育成及び確保	3	3	1	1	1	66.7%	3		1	2	33.3%	3	1	1	1	66.7%	3	1	1	1	66.7%	3	1		2	33.3%
職員の能力開発と育成	2	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2		1	1	50.0%	2			2	
定員管理の適正化	1	1	1			100.0%	1			1		1	1		100.0%	1	1			100.0%	1	1			100.0%	
③ICTの積極的な活用	4	4	2	1	1	75.0%	4		2	2	50.0%	4		1	3	25.0%	4		1	3	25.0%	3		1	2	33.3%
ICTを活用した新たな行政サービスの拡充	3	3	2		1	66.7%	3		1	2	33.3%	3			3		3		1	2	33.3%	2		1	1	50.0%
ICTを活用した業務の簡略化・効率化の推進	1	1		1		100.0%	1		1		100.0%	1		1		100.0%	1			1		1			1	
合計	54	54	14	19	21	61.1%	53	6	24	23	56.6%	53	7	20	26	50.9%	54	8	21	25	53.7%	51	12	17	22	56.9%

評価については、担当課が目標に対する達成状況を自己評価したもので、評価内容は次のとおりです。

- S … 年度計画を超えた達成
- A … 年度計画どおりの達成
- B … 取り組んだが、年度計画未達成
- C … 実施できず（後年度へ延期を含む）

※達成率とは、取り組みに対する担当課の評価がS及びAの合計の割合を示しています。

実行プログラム目次

(1) 協働によるまちづくりの推進

①市民参画によるまちづくりの推進

・多様な担い手の育成

		頁	
1. 市民活動を担う人材の育成強化	※	2. 協働による公共サービスの選定・制度化	4
3. 自主防災組織の活動支援	※		5
・まちづくり活動の支援強化			
4. 中間支援組織による市民活動への支援の充実	※	5. 集会施設の管理運営の適正化	6

②多様な担い手との連携強化

・民間委託と民営化の推進

6. 窓口業務等の委託の推進		7. 保育所・幼稚園の民営化の検討	7
・公共施設の計画的な管理			
8. 公共施設の適正な配置と管理		9. 指定管理者制度の推進	8

③公正の確保と透明性の向上

・提供情報の強化

10. 行政情報の発信強化			9
・市民意向の反映			
11. 広聴活動の充実	※	12. まちづくり市民意向調査（満足度）の実施	10

(2) 持続可能な財政運営の推進

①計画的な財政運営の推進

・中長期的な見通しを踏まえた財政運営

13. 中長期的な財政見通しの策定		14. 地方債残高の抑制	11
15. 国の制度改正動向の把握と的確な対応			12

②安定的な財源の確保と経費の節減・合理化

・安定した財源の確保

16. 市税等の収納率向上		17. 保育料の収納率向上	13
18. 住宅使用料の収納率向上		19. 下水道使用料の収納率向上	14
20. 学校給食費の収納率向上	※	21. 幼稚園授業料の収納率向上	15
22. 保育料・幼稚園授業料の適正化	※	23. 検診料の適正化	16
24. 放課後児童クラブ等の負担金の適正化		25. 財政措置の高い地方債の活用	17
26. 遊休財産の活用の推進		27. ごみ指定袋への広告掲載の推進	18
28. 公募による自動販売機設置の推進		29. 公用車への広告掲載の推進	19
30. ふるさと応援寄附の促進			20

・経費の節減・合理化

31. 予算編成における経費削減の推進		32. 職員人件費の削減	21
33. 補助金等の適正化		34. 公共工事のコスト縮減	22
35. 公用車の適正配置と低燃費化の推進		36. ごみ排出量の削減	23
37. 電気料金の削減		38. 通信料金の削減	24

③地方公営企業等の経営健全化

・公営企業の経営健全化

39. 病院事業の経営健全化		40. 医療従事者の確保策の強化	25
41. 病院と地域の連携強化	※	42. 水道事業の経営健全化	26
43. 下水道事業の地方公営企業法適用			27

・第三セクター等の見直し

44. 第三セクターの経営健全化と自立の促進			28
------------------------	--	--	----

(3) 効率的な行政運営の推進

①効率的な組織機構の構築

・効率性・機能性を重視した組織の見直し

45. 時代に相応しい行政組織への見直し			30
----------------------	--	--	----

・事務事業の適正化

46. 行政評価システムの推進		47. 環境マネジメントシステムの推進	31
-----------------	--	---------------------	----

②人材の育成及び確保

・職員の能力開発と育成

48. 職員研修の充実	※	49. 人材育成型人事評価システムの推進	32
-------------	---	----------------------	----

・定員管理の適正化

50. 定員管理の適正化			33
--------------	--	--	----

③ICTの積極的な活用

・ICTを活用した新たな行政サービスの拡充

51. 電子申請サービスの推進		52. コンビニエンスストアでの証明書等の交付サービスの推進	34
53. 公共施設のWi-Fi化の推進			35

・ICTを活用した業務の簡略化・効率化の推進

54. 電子カルテシステムの拡充			36
------------------	--	--	----



※新型コロナウイルス感染症の影響により、年度計画未達成であったプログラム

(1) 協働によるまちづくりの推進

①市民参画によるまちづくりの推進

・多様な担い手の育成

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
市民活動を担う人材の育成強化	<p>○地域課題解決に取り組む集落支援員やコミュニティ組織の役員等の体制の維持・強化を図るため、各コミュニティ組織における課題の掘り下げや課題解決方法などの手法の習得支援、実践を交えた総合的なプログラムを通じて人材の育成を行う。</p> <p>○市民活動を担う人材を育成するため、まちづくりの先進的な取組の事例紹介や市民活動に対する認識の向上が図られるよう、養成研修等の充実を図る。</p>	<p>集落支援員やコミュニティ組織役員等への知識や実践方法の習得支援</p> <p>市民活動を担う人材の継続的な育成</p>					<p>○協働によるまちづくりを担う人材の育成</p>	まちづくり推進部 市民協働課
		<p>○集落支援員、コミュニティ組織役員等のスキルアップ研修会の実施</p> <p>○人材育成講座等の実施</p>	<p>○集落支援員、コミュニティ組織役員等のスキルアップ研修会の実施</p> <p>○人材育成講座等の実施</p>	<p>○集落支援員、コミュニティ組織役員等のスキルアップ研修会の実施</p> <p>○人材育成講座等の実施</p>	<p>○集落支援員、コミュニティ組織役員等のスキルアップ研修会の実施</p> <p>○人材育成講座等の実施</p>	<p>○集落支援員、コミュニティ組織役員等のスキルアップ研修会の実施</p> <p>○人材育成講座等の実施</p>		
協働による公共サービスの選定・制度化	<p>○市が実施している既存の公共サービスの中で、コミュニティ組織や各種団体などで実施した方が効果的に協働のまちづくりを実践できるメニューの選定を行い、がんばる地域づくり応援交付金に組み込むなど、新たな制度の構築を目指す。</p>	<p>メニューの洗い出し</p> <p>メニューの選定と地域との調整</p> <p>制度開始・検証、制度の周知</p>					<p>○公共サービスのメニュー化</p>	まちづくり推進部 市民協働課
		<p>○適正なメニューの選定と地域との調整</p> <p>○予算反映（がんばる地域づくり応援交付金等の拡充）</p>	<p>○適正なメニューの選定と地域との調整</p> <p>○予算反映（がんばる地域づくり応援交付金等の拡充）</p>	<p>○制度開始・検証</p> <p>○制度の周知</p>	<p>○制度開始・検証</p> <p>○制度の周知</p>	<p>○制度開始・検証</p> <p>○制度の周知</p>		
						<p>■令和2年度達成状況</p> <p>B：取り組んだが、年度計画未達成</p>		

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
自主防災組織の活動支援	<p>○各自主防災組織に最低1人の防災指導員を配置するため、宮城県防災指導員養成講習の受講促進を図り、防災力向上に向けた取組を行う。</p> <p>○町域における自主防災組織間の連携を強化するため、単位自主防災組織連絡協議会の設立を推進していく。</p> <p>○隣接する自主防災組織同士での連携した防災訓練の実施など、地域の実情に応じた訓練の実施を働きかける。</p>	自主防災組織の活動支援 					<p>○全自主防災組織への防災指導員配置による自主防災組織の活動の活性化</p> <p>○単位自主防災組織連絡協議会設立による自主防災組織間の連携強化</p>	総務部 総務課
		実施内容の検証 						
		<p>○各自主防災組織での防災訓練実施 ・年間100回、参加者3,000人</p> <p>○防災指導員養成講習、フォローアップ講習の開催 ・年1回、参加者50人</p> <p>○単位自主防災組織連絡協議会の設立の推進 ・5町域での設立</p>	<p>○各自主防災組織での防災訓練実施 ・年間100回、参加者3,000人</p> <p>○防災指導員養成講習、フォローアップ講習の開催 ・年1回、参加者50人</p>	<p>○各自主防災組織での防災訓練実施 ・年間100回、参加者3,000人</p> <p>○防災指導員養成講習、フォローアップ講習の開催 ・年1回、参加者50人</p> <p>○単位自主防災組織連絡協議会の設立の推進 ⇒未組織町域での協議会設立</p>	<p>○各自主防災組織での防災訓練実施 ・年間100回、参加者3,000人</p> <p>○防災指導員養成講習、フォローアップ講習の開催 ・年1回、参加者50人</p> <p>○単位自主防災組織連絡協議会の設立の推進 ⇒未組織町域での協議会設立</p>	<p>○各自主防災組織での防災訓練実施 ・年間100回、参加者3,000人</p> <p>○防災指導員養成講習、フォローアップ講習の開催 ・年1回、参加者50人</p> <p>○単位自主防災組織連絡協議会の設立の推進 ⇒未組織町域での協議会設立</p> <p>○実施内容の検証</p>		
<p>令和2年度取組内容</p> <p>○令和2年度自主防災訓練を実施した。(15回、535人参加)</p> <p>○宮城県防災指導員養成講習を実施した。(10月3日：受講者38人) 配置率83.0% (R3.3.31時点)</p> <p>○自主防災組織育成・活性化支援モデル事業を活用した東表行政区自主防災組織(迫町)の合同防災訓練の実施(11月15日：参加者91人) ※新型コロナウイルス感染症の影響により年度計画未達成となった。</p>						<p>令和2年度達成内容</p> <p>○自主防災組織におけるリーダーの養成が図られた。</p> <p>○自主防災訓練を通じて、防災意識の向上が図られた。</p> <p>○活性化モデル支援事業による防災訓練を通じて、地域住民の防災意識が向上した。</p>		
<p>令和2年度達成状況</p> <p>B：取り組んだが、年度計画未達成</p>								

・まちづくり活動の支援強化

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
中間支援組織による市民活動への支援の充実	<p>○協働によるまちづくりを推進していくためには、コミュニティ組織やボランティア団体、NPOなどの多様な活動をまちづくりの力となるように結び付けることが重要である。そのため、“つなぎ役”を担うため市民活動プラザにおいて、専門講座や講習会等の内容を充実させ、地域の課題解決に向けた支援メニューを拡充するなど、中間支援組織の体制強化を図り、協働によるまちづくり活動の支援につなげる。</p>						<p>○協働によるまちづくりを担う中間支援組織の体制強化</p>	まちづくり推進部 市民協働課
				<p>○市民活動プラザ活動実績数の増加 ・目標値：6,700件 ○NPO法に基づく認証団体の設立支援 ・1団体 ○専門講座の充実、支援メニューの拡充</p>	<p>○市民活動プラザ活動実績数の増加 ・目標値：6,900件 ○NPO法に基づく認証団体の設立支援 ・1団体 ○専門講座の充実、支援メニューの拡充</p>	<p>○市民活動プラザ活動実績数の増加 ・目標値：7,100件 ○NPO法に基づく認証団体の設立支援 ・1団体</p>		
		<p>令和2年度取組内容 ○各コミュニティ組織等への訪問により情報収集に努めてニーズを把握したほか、ホームページや情報誌（ぷらっと・とめ）、コミュニティエフエム放送を活用して積極的な情報発信を行うなどし、市民への周知を図ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により活動実績件数は4,957件となった。 ○市と共催により地域づくり会議を実施する上で必要となるファシリテーションの講座を開催しスキルアップに努めた。 ○NPO法に基づく認証団体はなかった。</p>					<p>令和2年度達成内容 ○市民活動プラザ活動実績 ・4,957件 ○新規設立NPO なし</p>	
		<p>令和2年度達成状況 B：取り組んだが、年度計画未達成</p>						
集会施設の管理運営の適正化	<p>○市民主体の有効な利用を目的とした管理運営や公平性確保の観点から、集会施設適正化推進計画を基本として、公の集会施設の譲与及び解体を推進する。 ・譲与：13施設 ・解体：4施設</p>	<p>・条例改正、普通財産化 ・譲与契約の締結及び解体</p>	<p>・条例改正、普通財産化 ・譲与契約の締結及び解体</p>	<p>・条例改正、普通財産化 ・譲与契約の締結</p>	<p>・条例改正、普通財産化 ・譲与契約の締結</p>		<p>○集会施設の譲与数 ・譲与：13施設 ・解体：4施設</p>	まちづくり推進部 市民協働課
		<p>○譲与：8施設 ○解体：3施設</p>	<p>○譲与：2施設 ○解体：1施設</p>	<p>○譲与：1施設</p>	<p>○譲与：2施設</p>			
		<p>令和2年度取組内容 ○年度別スケジュールをR1までとしており、集会施設適正化推進計画に基づく譲与等はR1で完了している。</p>					<p>令和2年度達成内容 -</p>	
		<p>令和2年度達成状況</p>						

②多様な担い手との連携強化

・民間委託と民営化の推進

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
窓口業務等の委託の推進	<p>○本市の住基・福祉等における支所窓口業務は、小人数で多種業務を臨機応変に対応しながら処理しており、契約上の仕様に基づく作業を原則とする委託業務では現在のような柔軟な対応は難しいが、国による法改正や制度改正などの動きもあることから、これらの動向を踏まえ、新たな手法も含めて引き続き検討を行なう。</p>	<p>対象業務の抽出</p>	<p>業務委託の調査検討</p>	<p>窓口委託の調査検討</p> <p>本庁業務委託の検討</p>		<p>制度改正の情報収集・新たな手法検討</p>	<p>○定型的業務に関する委託の推進</p>	<p>市民生活部 市民生活課</p>
		<p>○対象業務の抽出 ○導入スケジュールの調整</p>	<p>○委託業務についての調査検討</p>	<p>○窓口委託について引き続き情報収集と検討を行なう ○本庁業務（戸籍入力・郵送証明業務等）の委託業務の検討</p>	<p>○支所窓口の待ち時間の短縮などサービスの向上に向けた対策の検討 ○戸籍業務委託・集約化の検討</p>	<p>○支所窓口の待ち時間の短縮などサービスの向上に向けた対策の検討 ○戸籍業務委託・集約化の検討。</p>	<p>○令和2年度達成内容</p> <p>○戸籍業務の集約化について業務内容の調査と問題点の整理、実施可能な業務の検討し本庁での戸籍記載事務を実施した。</p> <p>○令和2年度達成状況</p> <p>A：年度計画どおりの達成状況</p>	
保育所・幼稚園の民営化の検討	<p>○各町域ごとの設定を基本とする登米市市立幼稚園・保育所再編方針を策定するとともに、再編に伴う認定こども園の設置の際の民営化等を推進する。</p>	<p>施設再編・整備に伴う認定こども園化と民間への経営移譲の推進</p>					<p>○市立保育所・幼稚園の再編に伴う認定こども園化と民営化</p>	<p>福祉事務所 子育て支援課</p>
		<p>再編及び経営移譲の順次実施</p>						
		<p>○施設再編、認定こども園設置に伴う保育所、幼稚園の経営移譲及び民設認定こども園の対象地域との調整</p>	<p>○施設再編、認定こども園設置に伴う保育所、幼稚園の経営移譲及び民設認定こども園の対象地域との調整 ○地域との調整完了後の再編及び経営移譲の順次実施</p>	<p>○施設再編、認定こども園設置に伴う保育所、幼稚園の経営移譲及び民設認定こども園の対象地域との調整 ○地域との調整完了後の再編及び経営移譲の順次実施</p>	<p>○施設再編、認定こども園設置に伴う保育所、幼稚園の経営移譲及び民設認定こども園の対象地域との調整 ○地域との調整完了後の再編及び経営移譲の順次実施</p>	<p>○施設再編、認定こども園設置に伴う保育所、幼稚園の経営移譲及び民設認定こども園の対象地域との調整 ○地域との調整完了後の再編及び経営移譲の順次実施</p>	<p>○令和2年度取組内容</p> <p>○豊里幼稚園及び豊里保育園を再編しR3に開園する豊里こども園の新築工事に着手し、事業の推進を図った。 ○石越幼稚園及び石越保育園を再編し、R3に開園する石越にじいろこども園（(福)未来）の新築工事に着手し、事業の推進を図った。 ○公営から民営への移管に伴い、運営主体が実施する教育・保育サービスの継続及び早期安定に資する事業に対する交付金として、つやま杉の子こども園（(福)清山会）の運営事業者に対し、移行支援交付金を交付した。</p>	

・公共施設の計画的な管理

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局	
		H28	H29	H30	R1	R2			
公共施設の適正な配置と管理	<p>○本市では、既に登米市公共施設適正配置計画の策定に取り組んでおり、この計画を登米市公共施設等総合管理計画に引き継ぐとともに、庁舎や病院、インフラ施設等計画の対象外となった施設を追加項目として加え、登米市公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定している。</p> <p>○登米市公共施設等総合管理計画を上位計画として、施設分類毎に個別計画を策定し、全庁横断型の組織を構成しながら、更新、統廃合、長寿命化・安全化を実施していくこととしている。</p>	<p>施設個別計画との調整</p>	<p>施設個別計画の実施</p>					<p>○更新、統廃合、長寿命化・安全化など施設管理に関する基本方針に基づく個別計画の策定及び実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有施設の一元管理及び事務の効率化と情報共有 ・維持管理費の削減 ⇒累計額：16,404千円 	総務部 総務課
		<p>○公共施設等総合管理計画と施設個別計画との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設名称統合、付帯施設活用：11施設 ○譲与：2施設 ○閉鎖：1施設 ○削減額：4,074千円 	<p>○譲与：2施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○削減額：4,008千円 	<p>○施設名称統合、付帯施設活用：5施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○閉鎖：7施設 ○削減額：4,221千円 	<p>○付帯施設活用：1施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○閉鎖：1施設 ○貸与：1施設 ○削減額：4,101千円 	<p>○実施状況の検証と次期計画の策定</p>	<p>全体事業の再検証</p>		
		<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○登米市公共施設等総合管理計画を平成28年12月26日に策定した。この計画を上位計画として、施設分類毎に個別計画を令和3年1月に策定した。このほか、学識経験者、有識者、市民から構成される登米市の公共施設を考える会を計1回開催し、取りまとめ段階ごとに提示し、意見を受け反映した。</p> <p>○令和2年度においては、計画外3施設について民間譲渡、除却、機能移転を行った。</p>							
<p>■令和2年度達成状況</p> <p>S：年度計画を超えた達成状況</p>									
指定管理者制度の推進	<p>○利用者へのサービスの向上や経費の削減が期待できる施設や、管理業務が主となっている公の施設などについて、指定管理者制度の導入を推進する。</p>	<p>指定管理者制度の順次導入</p>					<p>○指定管理者制度の導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までに21施設への制度導入 ○施設の統廃合、民間等への譲渡及び貸付 	総務部 財政経営課	
		<p>登米市公共施設等総合管理計画に基づいた指定管理施設の統廃合及び譲渡等の実施</p>							
		<p>○新規導入予定施設数・1施設（米山平筒沼ふれあい公園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○統廃合及び譲渡等の実施 	<p>○新規導入予定施設数・11施設（東和総合運動公園ほか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○統廃合及び譲渡等の実施 	<p>○新規導入予定施設数・8施設（伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターほか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○統廃合及び譲渡等の実施 	<p>○統廃合及び譲渡等の実施</p>	<p>○新規導入予定施設数・1施設（長沼ボート場クラブハウス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○統廃合及び譲渡等の実施 			
<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○当初スケジュールにおいては、長沼ボート上クラブハウスの指定管理者制度の導入を令和2年度としていたが、本施設については、令和元年度に1年前倒しし制度を導入したことから、本実施計画期間5年間の21施設導入目標を達成している。</p> <p>○令和2年度については、新たに「登米市津山運動広場」について指定管理者制度を導入した。</p>						<p>■令和2年度達成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度導入件数・1施設 			
<p>■令和2年度達成状況</p> <p>S：年度計画を超えた達成状況</p>									

③公正の確保と透明性の向上

提供情報の強化

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
行政情報の発信強化	<p>○現在よりも分かりやすい情報提供ができるよう、ホームページのデザインをリニューアルしアクセス数の増加を図る。また、フェイスブックならではの即時性を活かして安定的、継続的に情報発信できるように掲載情報のパターン化や情報掲載ルートの簡素化などに取り組む。</p> <p>○メール配信サービスの登録者の増加の取組と、様々なソーシャルネットワークサービスの活用を検証する。</p> <p>○登米コミュニティエフエムの市政情報の対話式放送について、放送スタイルや内容について必要に応じた見直しを行う。</p>	<p>SNS、FMの検討</p>					<p>○ホームページへのアクセス数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：420万件 <p>○メール配信サービス登録者数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：15,000人 	<p>まちづくり推進部 まちづくり推進課</p>
		<p>ホームページデザイン変更</p>						
		<p>メール配信サービスの内容の充実と登録の推進</p>						
		<p>○SNSの活用の検討</p> <p>○FMの放送内容の検討</p>		<p>○情報発信ツールの特徴を活かした情報の提供の充実</p> <p>【ホームページ目標アクセス数 令和2年度：420万件】</p>				
		<p>○ホームページデザインのリニューアル</p>						
		<p>○様々な機会や広報媒体を活用したメール配信サービス登録の推進</p> <p>【メールサービス目標登録者数 令和2年度：15,000人】</p>						
		<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○ホームページ：閲覧者にとって、見やすく扱いやすいホームページを構築した。</p> <p>○フェイスブック：市政情報等をきめ細やかに発信し、情報の共有体制の構築と市の情報発信力の強化を図った。</p> <p>○メール配信サービス：リアルタイムな防災・防犯情報、市政情報等をきめ細やかに発信し、情報の共有体制の構築と市の情報発信力の強化を図った。</p>					<p>■令和2年度達成内容</p> <p>○積極的な情報発信、適時不要な情報を削除しながら更新作業に努めたことにより、年間総アクセス数が6,359,798件となった。</p> <p>○フェイスブック年間1,874いいね！の達成。</p> <p>○メール配信サービス登録者数が891人増加。</p>	
							<p>■令和2年度達成状況</p> <p>B：取り組んだが、年度計画未達成</p>	

・市民意向の反映

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
広聴活動の充実	<p>○意見募集の告知は、広報紙及びホームページなど複数の媒体に掲載して広く周知し、積極的な意見の応募を促すとともに、応募された意見に対する本市の考え方をホームページに掲載して、公表する。</p> <p>○施策を立案する段階で考慮すべき市民の意識に関する調査や、本市の重要施策や各種事業等の検証への意見聴取など、さまざまな場面で市政モニター制度の効果が得られるよう活用していく。</p>						<p>○適正な意見公募手続きの実施 ○施策に対する市政モニターの意見を取り入れた検証</p>	総務部 市長公室
		<p>○適正な意見公募手続きの実施 ○効果的な市政モニターの意見の活用</p>	<p>○適正な意見公募手続きの実施 ○効果的な市政モニターの意見の活用</p>	<p>○適正な意見公募手続きの実施 ○効果的な市政モニターの意見の活用</p>	<p>○適正な意見公募手続きの実施 ○効果的な市政モニターの意見の活用</p>	<p>○適正な意見公募手続きの実施 ○効果的な市政モニターの意見の活用</p>		
まちづくり市民意向調査（満足度）の実施	<p>○登米市総合計画による市民意向調査を実施して、現状の市民の満足度や意見・考え等を把握する。意向調査により把握した市民ニーズを踏まえ、総合計画実施計画に反映させ、施策を実施する。</p> <p>○市民を取り巻く社会経済情勢によるニーズの変化と実施した各種施策に対する2年間の評価期間を経て、3年ごとに調査を実施する。</p>						<p>○市民意向の調査による基礎データの収集・分析による市民ニーズの把握 ・調査票回収率50%目標 ・第一次総合計画のまちづくりの基本方向の評価項目は49項目 ・第二次総合計画のまちづくりの基本政策の評価項目は58項目</p>	まちづくり推進部 まちづくり推進課
		<p>○調査の実施と調査結果による現状把握・対応策の検証</p>			<p>○調査の実施と調査結果による現状把握・対応策の検証</p>			
		<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○前年度に、市民意向調査の実施・分析を実施したことにより令和元2年度の具体的な取組実績はない。</p>					<p>■令和2年度達成状況</p> <p>A：年度計画どおりの達成状況</p>	

(2) 持続可能な財政運営の推進

①計画的な財政運営の推進

・中長期的な見通しを踏まえた財政運営

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
中長期的な財政見通しの策定	<p>○これまで、当初予算編成において、総合計画実施計画を基本とした向こう3か年の「財政見通し」を策定しているが、普通交付税の合併算定替終了など、本市を取り巻く財政環境が、今後ますます厳しくなることから、本市財政を中長期的に見通した財政見通しを策定する。</p> <p>○中長期的な財政目標値を示した財政健全化基本指針並びに長期財政計画を策定し、持続可能な行財政運営の構築と健全な財政基盤の確立に向けて取り組む。</p>	<p>財政見通しの策定による計画的な財政運営</p>					<p>○中長期的な財政見通しの策定</p> <p>○財政健全化基本指針と長期財政計画の策定及び進行管理</p>	総務部 財政経営課
		<p>○普通交付税一本算定移行後を見据えた中長期的な財政見通しの策定</p>	<p>○普通交付税一本算定移行後を見据えた中長期的な財政見通しの策定</p> <p>○財政健全化基本指針と長期財政計画の策定</p>	<p>○普通交付税一本算定移行後を見据えた中長期的な財政見通しの策定</p> <p>○財政健全化基本指針と長期財政計画の進行管理</p>	<p>○普通交付税一本算定移行後を見据えた中長期的な財政見通しの策定</p> <p>○財政健全化基本指針と長期財政計画の進行管理</p>	<p>○普通交付税一本算定移行後を見据えた中長期的な財政見通しの策定</p> <p>○財政健全化基本指針と長期財政計画の進行管理</p>		
地方債残高の抑制	<p>○地方債残高を抑制し、公債費負担の軽減を図るため、下記の取り組みを行う。</p> <p>①地方債発行総額の抑制</p> <p>・単年度で発行する地方債総額の目安(最大値)を、元金償還額の範囲内とすることで地方債残高の抑制を図る。</p> <p>②銀行等資金の繰上償還</p> <p>・減債基金を活用して銀行等資金の繰上償還を実施し、地方債残高の抑制を図る。</p>	<p>地方債残高の抑制による公債費負担の軽減</p> <p>予算や財政見通しへの反映</p>					<p>○地方債残高の抑制</p> <p>・令和2年度末地方債残高を、平成27年度末地方債残高見込額(492億円)以下に抑制(ただし、未来のまちづくり推進基金造成に係る地方債を除く)。</p>	総務部 財政経営課
		<p>○地方債発行総額の抑制</p> <p>○銀行等資金の繰上償還</p>	<p>○地方債発行総額の抑制</p> <p>○銀行等資金の繰上償還</p>	<p>○地方債発行総額の抑制</p> <p>○銀行等資金の繰上償還</p>	<p>○地方債発行総額の抑制</p> <p>○銀行等資金の繰上償還</p>	<p>○地方債発行総額の抑制</p> <p>○銀行等資金の繰上償還</p> <p>○年度末地方債残高を492億円以下に抑制</p>		

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
国の制度改正動向の把握と的確な対応	○国で行われている普通交付税算定方法の見直しや、地方財政対策、税制改正など、国の制度改正動向を的確に把握し、計画的な財政運営を行う。						○国の制度改正動向の把握と対応	総務部 財政経営課
		○合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会の継続加入による国への要望活動や制度改正情報の収集 ○制度改正に対応した正確な数値の把握と予算や財政見直しへの反映	○合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会の継続加入による国への要望活動や制度改正情報の収集 ○制度改正に対応した正確な数値の把握と予算や財政見直しへの反映	○合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会の継続加入による国への要望活動や制度改正情報の収集 ○制度改正に対応した正確な数値の把握と予算や財政見直しへの反映	○合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会の継続加入による国への要望活動や制度改正情報の収集 ○制度改正に対応した正確な数値の把握と予算や財政見直しへの反映	○合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会の継続加入による国への要望活動や制度改正情報の収集 ○制度改正に対応した正確な数値の把握と予算や財政見直しへの反映		
		令和2年度取組内容 ○令和2年度普通交付税当初予算額は、地方財政対策による伸び率を使用した算定額から、合併算定替終了に伴う激変緩和期間による減額分及び地方譲与税や税交付金等の増額による基準財政収入額の増額分を控除し、前年交付額より約1億9千万円減額の14,978,000千円を見込んだ。 ○算定結果については、前年交付額より約3千万円減額の15,140,785千円となり、当初予算額を上回った。					令和2年度達成内容 ○国の制度改正動向等の把握と対応	
							令和2年度達成状況 A：年度計画どおりの達成状況	

②安定的な財源の確保と経費の節減・合理化

・安定した財源の確保

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
市税等の収納率向上	<p>○第1次徴収率向上計画（平成21～23年度）、第2次徴収率向上計画（平成24～26年度）、第3次徴収率向上計画（平成27～29年度）に基づき税収等の確保に努めてきており、今後も平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第4次収納向上計画に基づき現年度分の徴収強化を行い、引き続き自主財源の確保に努める。</p> <p>【参考】 平成26年度 現年度分調定額：12,146,457千円（収納率：97.01%） 滞納繰越分調定額：1,326,987千円（収納率：20.14%）</p>						<p>○未納市税等の圧縮 ・現年度収入の増額：346,175千円 ・滞納繰越の減額：149,950千円</p>	総務部 税務課
		<p>○現年：97.30% ・H26増減額：35,225千円 ○滞繰：21.00% H26増減額：11,412千円</p>	<p>○現年：97.50% ・H26増減額：59,518千円 ○滞繰：22.00% ・H26増減額：24,682千円</p>	<p>○現年：97.60% ・H26増減額：71,664千円 ○滞繰：22.50% ・H26増減額：31,317千円</p>	<p>○現年：97.70% ・H26増減額：83,811千円 ○滞繰：23.00% ・H26増減額：37,952千円</p>	<p>○現年：97.80% ・H26増減額：95,957千円 ○滞繰：23.50% ・H26増減額：44,587千円</p>		
		<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○後期高齢者医療保険料並びに介護保険料を除き、平成23年4月から平成25年6月まで、税外4債権（保育所保育料、市営住宅使用料、学校給食費、幼稚園授業料）に係る滞納繰越分の徴収業務を収納対策課（現税務課）担当してきたが、平成25年7月より市債権全てを対象に徴収困難案件を受け入れ、税外債権の徴収率向上に努めている。</p> <p>○滞納整理に関する職員のスキルアップを図るための各種研修への参加や、県滞納整理機構への派遣経験職員等の知識、理論、技術を習得することで徴収率の向上につなげた。</p> <p>○市単独でインターネット公売を実施し、その内容について広報等で周知を行うことで市民等へ納税意識の醸成を図った。</p>						
<p>■令和2年度達成状況</p> <p>S：年度計画を超えた達成状況</p>								
保育料の収納率向上	<p>○現年度分の未納対策 ・納付方法について、口座振替を推奨する。 ・私立保育所に対して、可能な協力依頼（啓蒙、引き合せ等）を行う。 ・複数月未納者に対して、児童手当からの特別徴収を実行する。</p> <p>○滞納繰越分の確実な納付指導 ・納付誓約書の徴取とともに、児童手当からの徴収申出書の提出について理解を求める。</p> <p>○適切な事務処理 ・実態調査等に基づき、徴収困難者の収納対策課への移管、生活困窮等による執行停止を行う。</p> <p>【参考】 平成26年度 現年度分調定額：246,404千円（収納率：98.95%） 滞納繰越分調定額：12,899千円（収納率：34.58%）</p>						<p>○未納保育料の圧縮 ・現年度収入の増額：1,232千円 ・滞納繰越の減額：387千円</p>	福祉事務所 子育て支援課
		<p>○現年：99.03% ・H26増減額：197千円 ○滞繰：34.78% ・H26増減額：26千円</p>	<p>○現年：99.06% ・H26増減額：271千円 ○滞繰：34.98% ・H26増減額：52千円</p>	<p>○現年：99.09% ・H26増減額：345千円 ○滞繰：35.18% ・H26増減額：77千円</p>	<p>○現年：99.12% ・H26増減額：419千円 ○滞繰：35.38% ・H26増減額：103千円</p>	<p>○滞繰：35.58% ・H26増減額：129千円</p>		
		<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○未納対策事務 ・納付方法の口座振替移行推進（4月、9月納付書送付時、4月督促時、2月内定通知にチラシ・申込書同封） ・滞納管理システムによる滞納者管理（債権、進行管理の迅速対応） ・督促状発行（毎月、公立分は施設長が配付・納付指導） ・延滞金納付書発行（毎月、納期限後期別保育料完納者に対する確定延滞金の徴収） ・催告書送付（現年上半期分10月：8件、滞繰分1月：24件） ・滞納者の預貯金調査</p> <p>○未納対策行動 ・夜間電話催促（随時）</p> <p>○取組実績 ・児童手当からの保育料徴収（6月期：10件、10月期：10件、2月期：8件 計：1,223,280円）</p>						
<p>■令和2年度達成状況</p> <p>A：年度計画どおりの達成状況</p>								

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
住宅使用料の収納率向上	<p>○滞納繰越分への徴収強化に取り組むとともに、新たな滞納繰越分の発生を抑制するため、現年未納者及び連帯保証人への早期対応を行い、滞納者の生活・経済状況を的確に把握した上で、生活困窮者に対しては適切な整理、対応を行う。</p> <p>○悪質な滞納者に対しては収納対策課への移管や催告主義から申立て（民事執行）主義の滞納整理への切り替えを行うため、職員が債権管理、回収に必要な知識、技術の習得に努め、必要に応じて顧問弁護士へ相談し効率的で有効な方法を選択する。</p> <p>【参考】 平成26年度 現年度分調定額 市営：150,079千円 （収納率：94.97%） 定住：72,666千円 （収納率：95.66%） 滞納繰越分調定額 市営：30,976千円 （収納率：14.37%） 定住：5,006千円 （収納率：12.41%）</p>						<p>○未納住宅使用料の圧縮</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年度収入の増額 市営：13,432千円 定住：3,525千円 滞納繰越の減額 市営：1,535千円 定住：5,786千円 	建設部 住宅都市整備課
		<p>○現年</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営：95.76% H26増減額：1,186千円 定住：96.43% H26増減額：560千円 <p>○滞繰</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営：15.16% H26増減額：245千円 定住：35.51% H26増減額：1,156千円 	<p>○現年</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営：96.26% H26増減額：1,936千円 定住：96.53% H26増減額：632千円 <p>○滞繰</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営：15.26% H26増減額：276千円 定住：35.52% H26増減額：1,157千円 	<p>○現年</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営：96.76% H26増減額：2,686千円 定住：96.63% H26増減額：705千円 <p>○滞繰</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営：15.36% H26増減額：307千円 定住：35.53% H26増減額：1,157千円 	<p>○現年</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営：97.26% H26増減額：3,437千円 定住：96.73% H26増減額：778千円 <p>○滞繰</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営：15.46% H26増減額：338千円 定住：35.54% H26増減額：1,158千円 	<p>○現年</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営：97.76% H26増減額：4,187千円 定住：96.83% H26増減額：850千円 <p>○滞繰</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営：15.56% H26増減額：369千円 定住：35.55% H26増減額：1,158千円 		
		<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○コンビニ納付の周知による納付機会の拡充や、督促状・催告書の送付、戸別訪問の実施、納付相談呼び出し通知の送付、連帯保証人への協力依頼及び債務履行要請、税務課への移管等を行った。</p> <p>○令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年 市営：96.88% 調定額141,432千円 × (96.88% - 94.97%) = 2,701千円 定住：98.73% 調定額 73,326千円 × (98.73% - 95.66%) = 2,251千円 滞繰 市営：16.88% 調定額 34,775千円 × (16.88% - 14.37%) = 873千円 定住：23.84% 調定額 8,351千円 × (23.84% - 12.41%) = 955千円 						
<p>■令和2年度達成状況</p> <p>B：取り組んだが、年度計画未達成</p>								
下水道使用料の収納率向上	<p>○下水道使用料における不納欠損理由の大半は居所不明者等であるが、居所不明者以外については既納付者との公平性を欠くことのないよう、納付誓約による時効の中断を行った上で、個別に相談を受けながら未納下水道使用料の圧縮を図る。</p> <p>○居所不明者については、水道事業所と連携を図り、転居先市町村に居住地を照会するなど、不明者の居所特定に努める。</p> <p>○夜間訪問等を実施しながら悪質な滞納者については、収納対策課へ移管するなど滞納整理の強化を図る。</p> <p>【参考】 平成26年度 現年度分調定額：718,206千円 （収納率：99.58%） 滞納繰越分調定額：4,381千円 （収納率：63.45%）</p>						<p>○未納下水道使用料の圧縮</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年度収入の増額：1,077千円 滞納繰越の減額：1,150千円 	上下水道部 経営総務課
								
		<p>○現年：99.59% ・H26増減額：72千円</p> <p>○滞繰：66.50% ・H26増減額：134千円</p>	<p>○現年：99.60% ・H26増減額：144千円</p> <p>○滞繰：68.50% ・H26増減額：221千円</p>	<p>○現年：99.61% ・H26増減額：215千円</p> <p>○滞繰：69.00% ・H26増減額：243千円</p>	<p>○現年：99.62% ・H26増減額：287千円</p> <p>○滞繰：69.50% ・H26増減額：265千円</p>	<p>○現年：99.63% ・H26対比：359千円</p> <p>○滞繰：70.00% ・H26対比：287千円</p>		
<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○令和2年度：地方公営企業法適用に伴う決算により、出納整理期間が無いことにより収納率が低下した。</p> <p>○令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年分調定額 816,747,364円（収入額737,932,417円、収納率90.35%） 滞繰分調定額 76,940,402円（収入額 76,233,691円、収納率99.08%） <p>○現年度分については、水道お客様センターに徴収を委託している。</p> <p>○滞納繰越分については、転居先の居住地調査や戸別訪問徴収を実施した。</p>					<p>■令和2年度達成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年：90.35% <ul style="list-style-type: none"> 調定額816,747千円 × (90.35% - 99.58%) = △75,386千円 滞繰：99.08% <ul style="list-style-type: none"> 調定額76,940千円 × (99.08% - 63.45%) = 27,414千円 			
<p>■令和2年度達成状況</p> <p>B：取り組んだが、年度計画未達成</p>								


実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
学校給食費の収納率向上	<p>○平成26年4月1日から学校給食費、保育料、幼稚園授業料の徴収業務を専門的に担当する徴収嘱託員を教育総務課に配置して、訪問による催告・徴収により過年度分を重点的に徴収に努めているが、現年度分については幼稚園、小・中学校の職員による電話での納付奨励・督促を各学期末を中心に行っているほか、学校給食センターの職員が直接家庭訪問し、相談・督促等を行う「重点行動」を定期的に行い、収納率の向上に努めている。</p> <p>○滞納繰越分については、納付誓約不履行の高額未納者や遠隔地への転居等、徴収困難案件を中心に税務課と連携・協議を重ね、移管により法的手段を講じるなど専門的な徴収により未納解消に努めていく。</p> <p>○就学援助費からの徴収については、平成23年度から完全実施し（平成30年度からは学校給食の現物支給に変更。）児童手当からの徴収については、平成25年度の制度設定時から申出に対応している。</p> <p>【参考】 平成26年度 現年度分調定額：362,752千円 （収納率：98.76%） 滞納繰越分調定額：35,097千円 （収納率：18.86%）</p>						<p>○未納学校給食費の圧縮 ・現年度収入の増額：1,269千円 ・滞納繰越の減額：101千円</p>	教育委委員会 教育総務課
		<p>○現年：98.81% ・H26増減額：181千円 ○滞繰：18.92% ・H26増減額：21千円</p>	<p>○現年：98.82% ・H26増減額：218千円 ○滞繰：18.94% ・H26増減額：28千円</p>	<p>○現年：98.83% ・H26増減額：254千円 ○滞繰：18.96% ・H26増減額：35千円</p>	<p>○現年：98.84% ・H26増減額：290千円 ○滞繰：14.98% ・H26増減額：6千円</p>	<p>○現年：98.76% ・H26増減額：326千円 ○滞繰：14.96% ・H26増減額：11千円</p>		
幼稚園授業料の収納率向上	<p>○平成26年4月1日から学校給食費、保育料、幼稚園授業料の徴収業務を担当する非常勤職員を配置しているが、各幼稚園では納付に対する個別・訪問相談や電話による納付奨励・督促等の「重点行動」を定期的に行い、収納率の向上を図っている。</p> <p>○滞納繰越とならないよう、現年度分の未納対策として口座振替による納付を推奨する。</p> <p>【参考】 平成26年度 現年度分調定額：38,169千円 （収納率：99.47%） 滞納繰越分調定額：759千円 （収納率：31.25%）</p>						<p>○未納幼稚園授業料の圧縮 ・現年度収入の増額：440千円 ・滞納繰越の減額：142千円</p>	教育委員会 学校教育課
		<p>○現年：99.60% ・H26増減額：50千円 ○滞繰：33.00% ・H26増減額：13千円</p>	<p>○現年：99.65% ・H26増減額：69千円 ○滞繰：34.00% ・H26増減額：21千円</p>	<p>○現年：99.70% ・H26増減額：88千円 ○滞繰：35.00% ・H26増減額：28千円</p>	<p>○現年：99.75% ・H26増減額：107千円 ○滞繰：36.00% ・H26増減額：36千円</p>	<p>○現年：99.80% ・H26増減額：126千円 ○滞繰：37.00% ・H26増減額：44千円</p>		

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
保育料・幼稚園授業料の適正化	<p>○新制度において、認定区分が同じ、あるいは同一の利用時間であれば保護者負担が同じ水準となるように調整を図る。</p> <p>○保育所保育料については、国基準利用者負担額との割合に着目されるものであることから、国の動向を踏まえながら、適正化を図る。</p> <p>○保育所の延長保育料については、制度過渡期における保育短時間認定者の利用状況を踏まえ、有料化の検討を行う。</p> <p>○幼稚園授業料（私立1号認定利用者負担額含む）については、国基準利用者負担額を踏まえながら、保育所保育料との整合性や公私間の負担平準化に鑑み、適正化を図る。</p> <p>○預かり保育料は、保育所保育料との整合性に鑑み、適正化を図る。</p>	 見直しの検討	 見直し後の料金適用		 適正化にかかる調整	<p>○保育所保育料・幼稚園授業料の適正化</p>	<p>福祉事務所 子育て支援課</p> <p>教育委員会 学校教育課</p>	
		<p>○見直し後の利用者負担額等の適用（私立幼稚園の新制度移行、公立幼稚園の保育所型預かり保育の実施、多子軽減拡充、国基準改正対応）</p> <p>○H30以降適用に向け見直しの検討（1・2・3号の包括的な見直し）</p> <p>○延長保育料にかかる情報収集</p> <p>○平成29年度以降適用に向け見直しの検討</p> <p>○延長保育料にかかる情報収集</p>	<p>○見直し後の利用者負担額等の適用（認定こども園開園、国基準改正対応）</p> <p>○H30以降適用に向け見直しの検討（1・2・3号の包括的な見直し）</p> <p>○延長保育料にかかる情報収集</p>	<p>○見直し後の利用者負担額等の適用（1・2・3号の包括的な見直し）</p> <p>○延長保育料にかかる情報収集</p>	<p>○国の動向や市内外の状況等を踏まえながら、適正化にかかる調整を継続</p> <p>○令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳までの全ての子ども利用者負担額が無償となった。また、幼稚園の預かり保育料については、上限額の範囲内で給付されることとなった。</p>	<p>令和2年度達成内容</p> <p>○情報収集、関連部署との情報共有</p> <p>○見直し後の料金体系の検討</p>		<p>令和2年度達成状況</p> <p>B：取り組んだが、年度計画未達成</p>
検診料の適正化	<p>○近隣市町村の検診実施状況の把握を行うとともに、国におけるがん検診の状況を注視しつつ、本市としての施策の重要度や財政的な見通しも含め、総合的に判断を行う。</p>	 適正な検診料の検証		 無料化・一部有料化と実施時期の判断		 受診率の向上による国保財政の健全化	<p>○検診料の適正化</p> <p>・検診料総額に占める自己負担割合</p> <p>・受診率向上による国保財政の健全化</p>	<p>市民生活部 健康推進課</p>
		<p>○近隣市町村の実施状況の調査（受診料の検証）</p> <p>○受診率向上による国保財政の健全化</p>	<p>○近隣市町村の実施状況の調査（受診料の検証）</p> <p>○受診率向上による国保財政の健全化</p>	<p>○近隣市町村の実施状況の調査（受診料の検証）</p> <p>○受診率向上による国保財政の健全化</p> <p>○国の検診事業動向の調査</p>	<p>○無料化・一部有料化と実施時期の判断</p> <p>○受診率向上による国保財政の健全化</p> <p>○国の検診事業動向の調査</p>	<p>○国の検診事業動向の調査を参考にし、検診実施項目を検討</p> <p>○検診料の検討</p> <p>○自己負担増に伴う周知</p>	<p>令和2年度達成内容</p> <p>○近隣市町村の状況調査</p> <p>○受診率の状況確認</p>	

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
放課後児童クラブ等の負担金の適正化	○放課後児童対策の整備を行い、公共サービスの適正化を図るため、動向を踏まえながら、適正化に向けた取組を継続する。	放課後児童対策の整備と受益者負担の適正化					○利用者負担金の適正化 ・放課後児童健全育成事業利用料の設定 ○放課後児童対策の整備 ・放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体化	福祉事務所 子育て支援課 教育委員会 生涯学習課
		○国の動向や市内外の状況等を踏まえながら、放課後児童対策の整備と受益者負担について調整	○国の動向や市内外の状況等を踏まえながら、放課後児童対策の整備と受益者負担について調整	○国の動向や市内外の状況等を踏まえながら、放課後児童対策の整備と受益者負担について調整	○国の動向や市内外の状況等を踏まえながら、放課後児童対策の整備と受益者負担について調整	○国の動向や市内外の状況等を踏まえながら、放課後児童対策の整備と受益者負担について調整		
		令和2年度取組内容 ○小学校の余裕教室を利用しR2に児童クラブを開設した。(中津山児童クラブ) ○放課後子ども総合プラン登米市行動計画に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携を進めるため、各施設を訪問し、実施状況や利用児童数などの調査を行った。 ○R2.4月に放課後子ども総合プラン登米市行動計画を改定し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の設置・適正化についてR6年度までの整備計画を策定した。 ○令和2年8月の政策会議において、令和4年度から受益者負担金を徴収する方向性とした。 ※R3.6 徴収時期を令和5年度からに再度変更					令和2年度達成内容 ○情報収集、関連部署との情報共有化 ○応益負担に係る考え方の整理	
							令和2年度達成状況 A: 年度計画どおりの達成状況	
財政措置の高い地方債の活用	○将来の公債費負担の軽減を図るため地方債発行の抑制に取り組むものであるが、加えて、地方債活用に当たっては、元利償還金に対しての交付税算入率が高い地方債を優先して活用する。 ○優先して活用する地方債(交付税算入率の高い地方債) ・臨時財政対策債 算入率100% ・辺地債 // 80% ・過疎債 // 70% ・合併特例債 // 70% など	財政措置の高い地方債の活用					○地方債残高における地方交付税算入率 ・地方債残高に対する地方交付税算入率70%以上	総務部 財政経営課
		予算への反映						
		○地方債の活用は、元利償還金への地方交付税算入率が高い地方債を優先することで、地方債残高に対する地方交付税算入率を70%以上とする。	○地方債の活用は、元利償還金への地方交付税算入率が高い地方債を優先することで、地方債残高に対する地方交付税算入率を70%以上とする。	○地方債の活用は、元利償還金への地方交付税算入率が高い地方債を優先することで、地方債残高に対する地方交付税算入率を70%以上とする。	○地方債の活用は、元利償還金への地方交付税算入率が高い地方債を優先することで、地方債残高に対する地方交付税算入率を70%以上とする。	○地方債の活用は、元利償還金への地方交付税算入率が高い地方債を優先することで、地方債残高に対する地方交付税算入率を70%以上とする。		
		令和2年度取組内容 ○令和2年度の一般会計における地方債発行額は約41億2千万円で、そのうち借換債などを除いた実質的な発行額(繰越分含む)は約39億2千万円となっている。また、これに対する交付税算入額は約29億円が見込まれており、令和2年度債における交付税算入率は74.0%となっている。なお、令和2年度末の一般会計における地方債残高は約522億8千万円で、これに対する交付税算入額は約401億7千万円が見込まれており、令和2年度末地方債残高における交付税算入率は76.8%となり、前年度末から0.2%減少した。					令和2年度達成内容 ○令和2年度債を含む令和2年度末地方債残高に対する交付税算入率: 76.8% ○対前年度末における交付税算入率: 77.0%	
							令和2年度達成状況 A: 年度計画どおりの達成状況	

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
遊休財産の活用推進	<p>○遊休財産の洗出しによる売却財産及び貸付可能財産の取りまとめを行い、売却可能財産について境界確定等の条件整備を行い、一般競争入札にて売却を行う。</p> <p>○貸付財産については、広報紙やホームページで広く周知を行い、公募による貸付を行う。</p>	<p>遊休財産の調査・洗出</p> <p>遊休財産の条件整備と利活用</p> <p>遊休財産の貸付・売却</p>					<p>○遊休財産の活用方針の策定</p> <p>・H28～R 2の売却目標合計</p> <p>件数：13件</p> <p>金額：65,682千円</p>	総務部 総務課
		<p>○公有財産等調整委員会での調整</p> <p>・売却件数</p> <p>1件、8,798千円</p>	<p>○公有財産等調整委員会での調整</p> <p>・売却件数</p> <p>2件、6,789千円</p>	<p>○公有財産等調整委員会での調整</p> <p>・売却件数</p> <p>5件、15,516千円</p>	<p>○公有財産等調整委員会での調整</p> <p>・売却件数</p> <p>1件、18,786千円</p>	<p>○公有財産等調整委員会での調整</p> <p>・売却件数</p> <p>4件、15,793千円</p>		
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○公有財産等調整委員会を5回開催し、払下げ要望地の売却や、未利用地で貸付可能な財産を有償貸付ができるように努めた。</p> <p>○インターネットによる一般競争入札を6回実施（石越町北郷地内1件、津山町柳津地内1件、津山町横山地内5件、東和町錦織地内1件）津山町横山地内1件が落札となった。</p> <p>○一般競争入札（紙）を3回実施し、（迫町佐沼地内1件、豊里町迫地内1件、登米町大字日根牛地内1件）し、迫町佐沼地内1件と豊里町迫地内1件の2件が落札となった。</p>					<p>令和2年度達成内容</p> <p>○：一般競争入札により全て落札 3件：13,511千円</p>	
							<p>令和2年度達成状況</p> <p>S：年度計画を超えた達成状況</p>	
ごみ指定袋への広告掲載の推進	<p>○第2次行財政改革実施計画で実施した取り組みを、第3次行財政改革実施計画においても引き続き継続し、自主財源の確保のため、安定した販売枚数のある燃やせるごみ指定袋の広告主を募集して、有料広告掲載を推進する。</p>	<p>ごみ指定袋への広告掲載の推進</p>					<p>○広告収入の確保</p> <p>・150千円×2枠×5年</p> <p>=1,500千円</p>	環境事業所 クリーンセンター
		<p>○掲載料収入</p> <p>・300千円</p> <p>(150千円×2枠)</p>	<p>○掲載料収入</p> <p>・300千円</p> <p>(150千円×2枠)</p> <p>○掲載料、掲載方法等の再検討</p>	<p>○掲載料収入</p> <p>・300千円</p> <p>(150千円×2枠)</p>	<p>○掲載料収入</p> <p>・300千円</p> <p>(150千円×2枠)</p>	<p>○掲載料収入</p> <p>・300千円</p> <p>(150千円×2枠)</p>		
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○平成26年度より、ごみ指定袋有料広告を市広報及び市ホームページで募集を開始。</p> <p>○令和元年度は、広告掲載2社から応募があり、150千円×2枠=300千円で広告収入の増収を図った。</p> <p>○広告掲載販売枚数は、燃やせるごみ指定袋2,354千枚</p> <p>○広告主側からも安価で幅広く企業のPRが出来たことに好評を得ている。</p>					<p>令和2年度達成内容</p> <p>○燃やせるごみ指定袋に有料広告を募集し、150千円×2枠(2社)=300千円収入。2,354千枚に掲載。</p>	
							<p>令和2年度達成状況</p> <p>A：年度計画どおりの達成状況</p>	

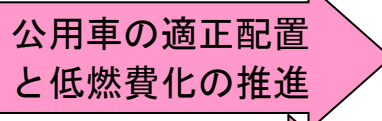
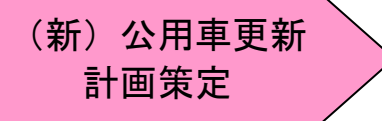
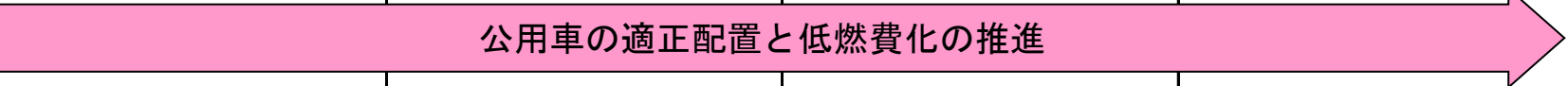

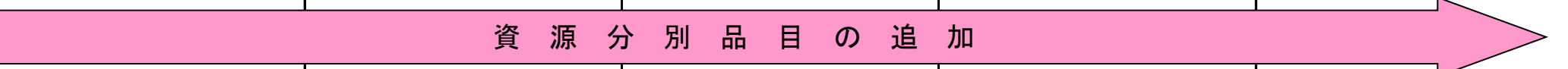
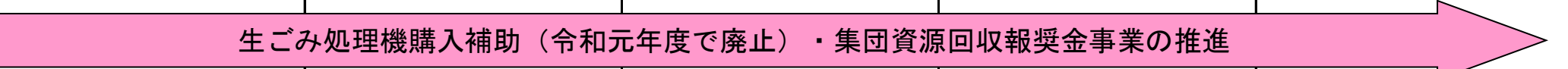
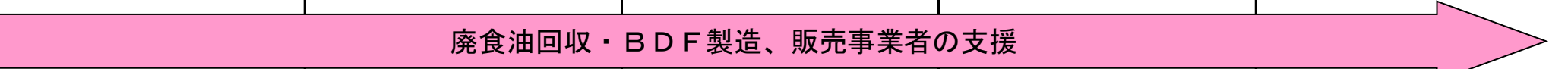
実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
公募による自動販売機設置の推進	<p>○自動販売機の設置に係る基本方針の推進 ・新規・更新にかかわらず基本指針どおり公募・入札による導入を推進する。また、募金機能付き自動販売機や災害対応型自動販売機の導入についても検討する。</p> <p>【参考】 平成26年度 公募：21台・502,578円 入札：3台・1,512,929円 計：24台・2,015,507円</p>	公募抽選制の実施					<p>○自動販売機設置料の増収 ・公募・競争入札による増収 累計 3,565千円</p>	総務部 総務課
		高収益自販機の競争入札の実施						
		<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○公募については、5施設5台の公募抽選を実施し全台設置となり、既存分と合わせた設置台数は18施設20台となった。基準年度である平成26年度と比較し、設置台数同数であるが貸付料は1千円の増となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20台（登米総合支所他18施設20台） ・導入効果 1千円 <p>○競争入札については、1施設1台設置し既存分と合わせた設置台数は3施設3台となった。基準年度である平成26年度と比較し、1,246千円の増収効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3台（迫庁舎2台、消防防災センター1台） ・導入効果1,246千円 <p>○実績：23台・1,247千円（1千円+1,246千円）</p>					<p>■令和2年度達成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公募抽選の実施・18施設20台：1千円（5台継続 5台新規） ○一般競争入札実施・3施設3台：1,246千円（継続1台） 	<p>■令和2年度達成状況</p> <p>S：年度計画を超えた達成状況</p>
公用車への広告掲載の推進	<p>○民間企業等への広告掲載機会の提供による地域の活性化とともに、新たな財源確保を図るため、市有財産である公用車7台を広告媒体とした有料広告事業を実施する。</p> <p>【参考】 平成26年度 2台導入：96千円</p>	公用車への広告掲載の実施					<p>○公告収入の確保 ・公募による広告料の増収 累計1,200千円 ・1台当たり月額4千円×12か月＝48千円</p>	総務部 総務課
		応募状況による広告掲載車両の台数の見直し						
		<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○市内の事業者や事務所、店舗等を持つ個人、法人を対象とし、広告掲載機会の提供による地域経済の活性化とともに、新たな財源確保を図るため、市有財産である公用車を広告媒体とした有料広告事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象車両 軽ワゴンタイプで年間走行距離が1万km以上、年間稼働日数が200日以上車両 ・広告掲載期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日（12か月） ・広告料（年額） 1台48,000円×11台＝528千円、1台44,000円×2台＝88千円 <p>（効果額） 616千円(R2)－96千円(H26)＝520千円</p>					<p>■令和2年度達成内容</p> <p>○616千円－96千円＝520千円 ※計画台数より6台多い13台に広告を掲載し、実績・効果額ともに増となった。</p>	<p>■令和2年度達成状況</p> <p>S：年度計画を超えた達成状況</p>

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
ふるさと応援寄附の促進	<p>○寄附者の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる寄附申込を導入（「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「さとふる」利用） ・クレジットカード決済、マルチペイメント決済を導入 <p>○登米市及び市産品のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント型謝礼品カタログの作成 <p>○各種ふるさと応援寄附金ポータルサイトに寄附金の用途について掲載</p> <p>○ふるさと応援寄附金のチラシ配布</p> <p>○ホームページにふるさと応援寄附金の申込方法や寄附金の用途などを掲載</p> <p>○ホームページで寄附者を紹介</p> <p>○新たなPR方法としてバナー広告（有料）の利用を検討する</p> <p>○平成31年度からの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと応援寄附金プロジェクトチームの設置 ・（仮称）登米市ふるさと応援寄附金の活用事例集の作成 ・寄附者の共感を得る寄附金の使い道の検討 <p>【参考】</p> <p>平成26年度 寄附額：7,567千円</p>						<p>○寄附額の増収：822,165千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28：112,433千円 ・H29：152,433千円 ・H30：172,433千円 ・R 1：192,433千円 ・R 2：192,433千円 	<p>まちづくり推進部 観光シティプロモーション課</p>
		<p>○積極的なふるさと応援寄附金の制度の周知・PR・謝礼品の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26増減額：112,433千円 （寄附目標額：120,000千円） 	<p>○積極的なふるさと応援寄附金の制度の周知・PR・謝礼品の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26増減額：152,433千円 （寄附目標額：160,000千円） 	<p>○積極的なふるさと応援寄附金の制度の周知・PR・謝礼品の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26増減額：172,433千円 （寄附目標額：180,000千円） 	<p>○積極的なふるさと応援寄附金の制度の周知・PR・謝礼品の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26増減額：192,433千円 （寄附目標額：200,000千円） 	<p>○積極的なふるさと応援寄附金の制度の周知・PR・謝礼品の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26増減額：192,433千円 （寄附目標額：200,000千円） 		
	<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○寄附者との継続的なつながりを構築するため、生産者やその取組をPRする冊子として「登米市ふるさと応援寄附金活用事例集」を作成し、更なる寄附者の拡大に努めた。</p> <p>○部局横断的な庁内プロジェクトチームにより、寄附者の共感を得る寄附金の運用方法等について検討を行った。</p> <p>○市内事業者を積極的に訪問し、新規返礼品の掘り起こしに努めた。</p>						<p>■令和2年度達成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄附金額：243,672千円 ○効果額：236,105千円 	
							<p>■令和2年度達成状況</p> <p>S：年度計画を超えた達成状況</p>	

・経費の節減・合理化

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局	
		H28	H29	H30	R 1	R 2			
予算編成における経費削減の推進	<p>○当初予算編成においては、政策的経費を含め積算方法を精査することで、事業費の抑制と経費削減を図る。</p> <p>○真に必要な経費のみを予算計上するため、より効果的な予算編成手法の導入に向けた検討を行い一層の経費削減を図る。</p>						<p>○一般行政経費に要求枠を設定 ・当初予算編成で一般行政経費に予算要求枠を設定し、5年間で100,000千円の削減を図る。 ○新たな予算編成手法の検討と導入</p>	総務部 財政経営課	
		○一般行政経費に要求枠を設定し、20,000千円の削減を図る。	○一般行政経費に要求枠を設定し、20,000千円の削減を図る。	○一般行政経費に要求枠を設定し、20,000千円の削減を図る。 ○新たな予算編成手法の検討 ○政策的経費の予算要求にかかる一般財源限度額の提示	○一般行政経費に要求枠を設定し、20,000千円の削減を図る。 ○新たな予算編成手法の検討 ○政策的経費の予算要求にかかる一般財源限度額の提示	○一般行政経費に要求枠を設定し、20,000千円の削減を図る。 ○新たな予算編成手法の検討 ○政策的経費の予算要求にかかる一般財源限度額の提示			<p>■令和2年度達成内容</p> <p>○予算要求枠による一般行政経費の削減 ・123,424千円</p>
		<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○令和3年度当初予算編成において、一次入力経費及び二次入力経費に予算要求枠(一次予算：一般財源マイナス20%シーリング、二次予算：一般財源マイナス90%シーリング)を設定し編成を行った。 ○令和3年度における予算要求枠設定による経費の削減額(効果額)は123,424千円となり、年度目標に対し617.12%の達成率であった。</p>							
職員人件費の削減	<p>○指定管理者制度の活用、民間事業者への委託、NPOの活用、民営化への移行など業務の在り方を精査しながら部局ごとの分野別削減目標を掲げるなど、より実効性の高い取組に繋げる。</p> <p>○業務量の精査に基づく適正な職員配置及び再任用職員・任期付職員や会計年度任用職員の活用等により、業務の効率化を図り、時間外の抑制等を含め職員人件費の削減を図る。</p> <p>【参考】 平成26年度 人件費：6,320,000千円 (市長部局等)</p>						<p>○実施計画期間内における削減目標額の達成 ・定員適正化計画に基づく計画的な人件費の削減 ・平成28年度から令和2年度までの削減額 2,090,000千円</p>	総務部 人事課	
		○人件費見込：6,080,000千円 ○H26増減額：△240,000千円	○人件費見込：5,990,000千円 ○H26増減額：△330,000千円	○人件費見込：5,910,000千円 ○H26増減額：△410,000千円	○人件費見込：5,820,000千円 ○H26増減額：△500,000千円	○人件費見込：5,710,000千円 ○H26増減額：△610,000千円			<p>■令和2年度達成内容</p> <p>○消防費を除く一般会計及び特別会計の総額 ・5,520,000千円 -6,320,000千円 =△800,000千円</p>
		<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○「第二次登米市総合計画」の重点戦略等を円滑に推進するよう適正な職員配置に努めながら、交付税合併特例措置の段階的な縮小や生産年齢人口の減少による税収減など将来の財政規模を見据え、「第3次定員適正化計画」に基づく定員管理に努め人件費の抑制を図った。</p>							

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局	
		H28	H29	H30	R 1	R 2			
補助金等の適正化	<p>○各部局が実施する補助事業については、行政評価の手法を用い、特に公益性、社会的ニーズ、有効性、妥当性、団体における既得権化などを振り返り、PDCAサイクルにのっとった不断の見直しの徹底を行う。</p>	 PDCAサイクルにのっとった不断の見直し					<p>○補助金の適正化 ・PDCAサイクルによる不断の見直しを図り、順次、整理、合理化を実施する。</p>	<p>総務部 財政経営課</p>	
		 補助金等の整理、合理化							<p>○公益性、社会的ニーズ、有効性、妥当性、団体における既得権化などの補助事業評価の実施</p>
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○補助金等交付適正化審査会を開催し新規創設、一部改正及び更新する補助金等について審査を実施し、補助金等の適正化を図った。</p>					<p>令和2年度達成内容</p> <p>○補助金等に係る審査を実施したことにより補助金等の適正化を推進した。</p>		
							<p>令和2年度達成状況</p> <p>A：年度計画どおりの達成状況</p>		
公共工事のコスト削減	<p>○平成25年3月に登米市公共工事コスト削減行動計画を改訂し、コスト削減と品質の両面を重視した取組を行っている。</p> <p>○計画期間は、平成25～27年度を第1期としてコスト削減を実施してきたが、平成28～30年度の第2期についても、公共工事コスト削減目標数値を各年度1%（50,000千円）以上とし削減を推進する。（第2期の目標値については、平成27年度時点での社会情勢やコスト削減の成果を検証した上で、必要に応じた見直しを行う。）</p>	 公共工事のコスト削減の推進					<p>○公共工事のコスト削減の推進 ・平成28～令和2年度における公共工事コストの削減目標数値を各年度1%（50,000千円）以上の削減とする。</p>	<p>建設部 建設総務課</p>	
		 成果の検証、検討							<p>○公共工事コスト1%削減 ・50,000千円</p>
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○公共工事のコスト削減の推進 ・令和2年度の公共工事コスト削減目標 1.0%以上 21,700千円以上</p> <p>○取組効果額 ・令和2年度の公共工事コスト削減 0.60% 13,026千円</p> <p>【内訳】 工事の計画・設計等の見直し … 13,026千円</p>					<p>令和2年度達成内容</p> <p>○令和2年度削減割合 ・0.60% (0.40%不足)</p> <p>○令和2年度削減額 ・13,026千円 (8,674千円不足)</p>		
							<p>令和2年度達成状況</p> <p>B：取り組んだが、年度計画未達成</p>		

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局	
		H28	H29	H30	R 1	R 2			
公用車の適正配置と低燃費化の推進	○公用車更新計画に基づき、公用車の適正配置、台数削減を図るとともに、軽自動車やハイブリッド車の導入による低燃費化と維持管理経費の削減を図っていく。	 						○公用車の適正配置、台数削減 ・公用車更新：36台 (うち小型自動車から軽自動車への切換え4台) 更新に伴う効果額：3,240千円(1台当たり約810千円) ・公用車廃車：20台 台数削減に伴う維持管理経費の削減額：5,000千円(1台当たり約250千円)	総務部 総務課
		○公用車更新：7台 ・810千円(小型自動車から軽自動車への切換え1台) ○公用車廃車：11台 ・2,750千円	○公用車更新：10台 ・1,620千円(小型自動車から軽自動車への切換え2台)	○公用車更新：6台 ・810千円(小型自動車から軽自動車への切換え1台) ○公用車廃車：5台 ・1,250千円	○公用車更新：8台 ○公用車廃車：1台 ・250千円	○公用車更新：5台 ○公用車廃車：3台 ・750千円	■令和2年度取組内容 ○4台の公用車を更新し、そのうち1台は小型自動車から軽自動車へ切替えた。効果額：810千円 ○4台の公用車の更新に対し廃車台数が3台となり、廃車による効果額：△250千円		
ごみ排出量の削減	○4Rの推進により市民や事業者のごみ減量・資源分別意識の向上を図るとともに、資源として拠点回収が可能な分別品目を追加していく。 ○生ごみの自家処理を推進するために生ごみ処理機購入者への補助の継続、ごみ減量・資源分別意識の高揚のため、集団資源回収団体への報奨金制度の継続、廃食油回収とBDF(バイオディーゼル燃料)製造・販売事業者の支援を継続し、ごみの排出量削減を図っていく。	   					○登米市環境基本計画における「ごみ排出量」及び「リサイクル率」の達成 ・令和2年度目標値 ごみ排出量： 1人1日700g以下 リサイクル率：28%	市民生活部 環境課	
		○登米市環境基本計画における目標値「ごみ排出量」及び「リサイクル率」の達成							■令和2年度取組内容 ○「ごみ・リサイクル等収集カレンダー」の毎戸配布や市広報紙並びにホームページ等により、市民の皆様の4Rの取り組みなど、ごみ減量意識の向上に努めた。 ○ごみの排出量削減及び資源化率向上のため、マイバッグ持参運動、食品ロス削減運動、資源ごみ集団回収、廃食油及び使用済み小型家電の拠点回収、粗大ごみ処理施設での資源ピックアップ回収の継続した取組により、ごみ排出の利便性及び資源化率向上に努めた。
		■令和2年度達成状況 B：取り組んだが、年度計画未達成							

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
電気料金の削減	<p>○市内公共施設における継続的（安定的）な電気料金の削減、環境に配慮した電力調達及び災害時における電力調達の複層化を図るため、地域経済への影響等を考慮した上で、電力調達先を東北電力から他の小売電気事業者（新電力業者）に切り替えるもの。</p> <p>○電力の調達方法が平成28年4月から低圧部門も含め全面自由化に移行するため、低圧施設についても順次切り替えの検討を行う。</p>						<p>○電気料金の削減 ・導入（切り替え）施設数及び電気料金削減施設数：97件 効果額：153,217千円</p>	総務部 総務課
		<p>○70施設の電気料金の削減 ・削減効果額：6,563千円 ○低圧施設の順次切り換えの検討 ○高圧施設の導入の見直し</p>	<p>○70施設の電気料金の削減 ・削減効果額：24,867千円 ○低圧施設の順次切り換えの検討 ○高圧施設の導入の見直し</p>	<p>○71施設の電気料金の削減 ・削減効果額：32,939千円 ○低圧施設の順次切り換えの検討 ○高圧施設の導入の見直し</p>	<p>○89施設の電気料金の削減 ・削減効果額：40,022千円 ○低圧施設の順次切り換えの検討 ○高圧施設の導入の見直し</p>	<p>○97施設の電気料金の削減 ・削減効果額：48,826千円 ○追加導入施設の検討</p>		
通信料の削減	<p>○通信回線統合管理サービス（テレコムメイト）とは(株)日立システムズで事業展開しているサービスであり、本市で契約している電話回線の請求書を各通信会社から(株)日立システムズが取りまとめ、本市に対して一括請求するシステムである。</p> <p>○(株)日立システムズと契約することにより、大口割引の適用、通信料金プランの分析などの診断や鑑定が受けられることで、通信コストの削減が図られる。</p>						<p>○電話料金の削減 ・年額 3,522千円 ・累計 17,610千円</p>	総務部 総務課
○削減額 3,522千円	○削減額 3,522千円	○削減額 3,522千円	○削減額 3,522千円	○削減額 3,522千円	<p>令和2年度取組内容</p> <p>○(株)日立システムズが契約している大口割引の適用が受けられ、電話料金の削減が図られるとともに、各通信会社の請求書を一元化することで、業務の改善や環境配慮にもつながった。</p> <p>○(株)日立システムズで事業展開している通信回線統合管理サービス（テレコムメイト）の利用を継続することにより、大口割引の適用、通信料金プランの分析・提案などを受けることが出来た。</p>	<p>令和2年度達成内容</p> <p>○導入回線数 651回線 ○電話料金の削減 ・6,238千円</p> <p>令和2年度達成状況</p> <p>S：年度計画を超えた達成状況</p>		

②地方公営企業等の経営健全化

・公営企業の経営健全化

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
病院事業の経営健全化	<p>○国が策定した新公立病院改革ガイドラインと県が策定する地域医療構想との整合性を図りながら、平成27年度末までに「第3次登米市立病院改革プラン」を策定し、地域の医療提供体制と将来の病床機能の在り方などの具体的な将来像を示す。</p> <p>○改革プラン及び地域医療構想を踏まえた各病院、診療所等の役割を明確化し、収入確保と経費削減への取組を強化し、基準外繰入金金の削減に最大限に取り組み経営の健全化を図る。</p>	<p>第3次登米市立病院改革プランの実施</p> <p>病床利用率の向上、経常収支の黒字化、不良債務の解消</p>					<p>○登米市立病院改革プランの達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率の向上 ・経常収支の黒字化 ・不良債務の解消 	<p>医療局 経営管理部 経営企画課</p>
		<p>○病床利用率の向上</p> <p>○経常収支の黒字化</p> <p>○不良債務の解消</p>	<p>○病床利用率の向上</p> <p>○経常収支の黒字化</p> <p>○不良債務の解消</p>	<p>○病床利用率の向上</p> <p>○経常収支の黒字化</p> <p>○不良債務の解消</p>	<p>○病床利用率の向上</p> <p>○経常収支の黒字化</p> <p>○不良債務の解消</p>	<p>○病床利用率の向上</p> <p>○経常収支の黒字化</p> <p>○不良債務の解消</p>		
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>■登米市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院では市立病院間の患者搬送により平均在院日数の短縮や救急搬送による新規入院患者数の増加に努めたほか、看護職員夜間配置加算などの新たな施設基準の取得に努め、収益の確保を図った。また、外来ではよねやま診療所から人工透析内科を移転し、令和2年6月から診療を開始した。 <p>■米谷病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月に一般病棟を急性期病床12床と地域包括ケア病床20床に改め、さらに10月からは地域包括ケア病棟32床に転換し、登米市民病院からの患者受入れなど連携強化を図った。 <p>■豊里病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月には看護職員配置加算の取得、令和3年1月には療養病棟療養環境加算を取得し、診療報酬の増収に努めた。 ・市立病院間での連携、石巻赤十字病院などの近隣医療機関や介護施設との連携強化を図り、収益の確保に努めた。 					<p>令和2年度達成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病床利用率 76.9% ・R1との比較 2.7%増 (R1実績:74.2%) ○経常収支比率 97.9% ・R1との比較 5.4%増 (R1実績:92.5%) ○不良債務額 558,579千円 ・R1との比較 457,384千円減 (R1実績:1,015,963千円) 	
		<p>令和2年度達成状況</p> <p>B:取り組んだが、年度計画未達成</p>						
医療従事者の確保策の強化	<p>○医師が働きやすい魅力ある病院づくりを進めるとともに、現在勤務している医師の人的ネットワークを活用するなど、あらゆる手段を講じて常勤医師の招へいに努めるとともに、医学生奨学金等貸付事業による医師・看護師の確保を図る。</p> <p>○これまで大学や県への派遣要請などを行ってきたが、医師確保の抜本的な解決が難しいことから、今後においては、病院自らが継続して常勤医師を確保できる仕組みづくりを行うため、登米市民病院において基幹型臨床研修病院の指定を目指す。</p>	<p>第3次登米市立病院改革プランの実施</p> <p>医師招へい及び医療従事者の採用、医学生奨学金等貸付事業</p>					<p>○登米市立病院改革プランの達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師数 ・医学奨学生等勤務実績 ・基幹型臨床研修病院の指定 	<p>医療局 経営管理部 経営管理課</p>
		<p>○常勤医師数</p> <p>○医学奨学生等勤務実績</p>	<p>○常勤医師数</p> <p>○医学奨学生等勤務実績</p>	<p>○常勤医師数</p> <p>○医学奨学生等勤務実績</p>	<p>○常勤医師数</p> <p>○医学奨学生等勤務実績</p> <p>○基幹型臨床研修病院指定要件の確認・準備</p>	<p>○常勤医師数</p> <p>○医学奨学生等勤務実績</p> <p>○基幹型臨床研修病院指定要件の確認・準備</p>		
		<p>令和2年度取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○常勤医師は、東北大学や東北医科薬科大学並びに宮城県への働きかけを行ない、1名増員を図ることができた。 ○医学生奨学金利用医師の勤務は令和2年度はなかった。 ○看護師奨学金の利用者のうち10名が新たに市立病院へ勤務することとなった。 ○令和3年2月に基幹型臨床研修病院の指定を受けた。 					<p>令和2年度達成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○常勤医師1名が勤務開始。医学生奨学金利用者勤務はなかったが、看護師奨学金利用者10名が勤務開始 	
		<p>令和2年度達成状況</p> <p>B:取り組んだが、年度計画未達成</p>						

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
病院と地域の連携強化	<p>○医療環境の現状や、病院事業の取組等に関する市民への情報発信と情報共有を図るため、地域や団体を対象とした「医療出前講座」を開催するとともに、接遇研修などを強化し、患者サービスの向上に努める。</p> <p>また、前方連携の取組として、在宅患者急変時の入院体制の充実を図るため、在宅療養後方支援病院の運営を行いながら、在宅診療を行っている地域の診療所と密に連携し、医療連携の充実を推進する。</p>	<p>医療出前講座の開催</p> <p>登録医制度の導入</p> <p>在宅療養後方支援病院の運</p> <p>開放型病床の協議</p> <p>地域診療所からの在宅患者受入</p>					<p>○登米市立病院改革プランの達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療出前講座の開催 ・地域診療所からの在宅患者受入 	<p>医療局 経営管理部 経営企画課 医事課</p>
		<p>○医療出前講座の開催</p> <p>○登録医制度の導入</p> <p>○開放型病床の協議</p>	<p>○医療出前講座の開催</p> <p>○登録医制度の導入</p> <p>○開放型病床の協議</p>	<p>○医療出前講座の開催</p> <p>○登録医制度の導入</p> <p>○開放型病床の協議</p>	<p>○医療出前講座の開催</p> <p>○在宅療養後方支援病院の運営</p> <p>○地域診療所からの在宅患者受入</p>	<p>○医療出前講座の開催</p> <p>○在宅療養後方支援病院の運営</p> <p>○地域診療所からの在宅患者受入</p>		
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○医療出前講座は、「高齢者が簡単、気軽に来れるリハビリ」や「口腔ケアに関する研修」等の内容で行うことと検討したが新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し未開催となった。</p> <p>○令和元年12月1日許可病床数を198床に変更、在宅療養後方支援病院の施設基準を満たさなくなったが、今後も在宅患者の受入は継続して実施する。</p>					<p>令和2年度達成内容</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により医療出前講座は未開催となった。</p>	
							<p>令和2年度達成状況</p> <p>B：取り組んだが、年度計画未達成</p>	
水道事業の経営健全化	<p>○登米市地域水道ビジョンに掲げる「市民が安心して暮らせる市の責任による水道事業の確立」を基本理念とし、「安定経営の水道を目指しまず一次世代に向けた水道事業の確立」を施策目標として、安全、安心で安定した水道事業を構築し、効率的な経営の確立に努める。</p>	<p>地域水道ビジョンの評価</p> <p>地域水道ビジョンの見直し</p>					<p>○登米市地域水道ビジョン実施計画管理指標</p>	<p>上下水道部 経営総務課</p>
		<p>○毎年のローリング（更新・見直し）</p>	<p>○毎年のローリング（更新・見直し）</p>	<p>○毎年のローリング（更新・見直し）</p>	<p>○毎年のローリング（更新・見直し）</p>	<p>○毎年のローリング（更新・見直し）</p> <p>○水道ビジョンの計画目標の令和5年度に向けて、令和2・3年度で見直しを行う。</p>		
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略に基づき保呂羽浄水場の再構築事業に着手した。 <p>○災害に強い水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した基幹管路を耐震性の高い水道管に布設替を行い、災害時に安定した飲料水の確保を図った。 <p>○公民連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括委託（料金徴収・給水装置管理等業務、浄水施設等管理運転業務、配水施設等維持管理業務）を行なっている業務に対し、第三者による外部評価を実施した。 					<p>令和2年度達成内容</p> <p>○登米市上水道事業運営審議会において、更新・見直しについて説明を行い審議いただいた。</p>	
							<p>令和2年度達成状況</p> <p>A：年度計画どおりの達成状況</p>	

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
下水道事業の地方公営企業法適用	<p>○排水管並びに処理施設の全ての固定資産の取得価格、財源内訳の調査・評価を実施し、法適化に向けた条例改正等の移行事務手続きを行う。</p> <p>○財務処理の企業会計システムへの移行を実施する。</p>	<p>固定資産評価業務</p> <p>条例改正等移行事務手続き</p> <p>財務会計移行準備・職員研修</p> <p>地方公営企業法適用</p>					<p>○地方公営企業法適用に向けた固定資産評価</p>	<p>上下水道部 経営総務課</p>
		<p>○公共下水道事業 (15%)</p> <p>○農集排事業 (5%)</p> <p>○浄化槽事業 (5%)</p>	<p>○公共下水道事業 (48%)</p> <p>○農集排事業 (54%)</p> <p>○浄化槽事業 (47%)</p>	<p>○公共下水道事業 (32%)</p> <p>○農集排事業 (36%)</p> <p>○浄化槽事業 (43%)</p>	<p>○公共下水道事業 (5%)</p> <p>○農集排事業 (5%)</p> <p>○浄化槽事業 (5%)</p>			
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○地方公営企業法を適用し企業会計へ移行したことにより、経営成績及び財政状況の明確化が図られ、将来の経営計画が立てやすくなった。また、経営基盤の強化を行うため下水道事業経営戦略改定に着手した。</p>					<p>令和2年度達成内容</p> <p>○公共下水道事業：100%</p> <p>○農集排事業：100%</p> <p>○浄化槽事業：100%</p>	
						<p>令和2年度達成状況</p> <p>A：年度計画どおりの達成状況</p>		

・第三セクター等の見直し

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
第三セクターの経営健全化と自立の促進 ■登米市土地開発公社	○各法人の運営状況と公的関与の在り方等について点検評価するとともに、経営の抜本的改善や民営化、整理解散等の見直しを実施する。						○各第三セクターの方向性の決定	総務部 財政経営課
								
		○登米市土地開発公社の解散 ○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検	○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検	○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検	○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検	○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検	令和2年度達成内容 —	
		令和2年度取組内容 ○登米市土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、登米圏域内の公有地の計画的な拡大を目指して昭和48年に設立されたものであるが、近年の社会情勢から土地の先行取得の意義が薄れたことや、市が造成している土地開発基金の活用によって先行取得が可能となっていることなどから、平成28年度は解散に係る手続きを実施し、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、宮城県知事に解散許可を申請し、平成28年7月29日付けの宮城県知事の認可により当公社を解散している。					令和2年度達成状況 —	
第三セクターの経営健全化と自立の促進 ■(公財)登米市文化振興財団	○各法人の運営状況と公的関与の在り方等について点検評価するとともに、経営の抜本的改善や民営化、整理解散等の見直しを実施する。						○各第三セクターの方向性の決定	まちづくり推進部 市民協働課
								
		○登米市土地開発公社の解散 ○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検	○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検	○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検	○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検	○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検	令和2年度達成内容 —	
		令和2年度取組内容 ○(公財)登米市文化振興財団は、平成23年11月1日に公益認定申請を行い、平成24年3月23日付宮城県(教)指令第294号で、宮城県知事から公益財団法人への移行が認定され、平成24年4月1日に公益財団法人登米文化振興財団の設立登記を行っている。 ○公益財団法人移行により、登米市の経営関与はなくなり、登米市文化振興財団は自立した経営を行っている。					令和2年度達成状況 —	

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局	
		H28	H29	H30	R 1	R 2			
第三セクターの経営健全化と自立の促進 ■(株)なかだ農業開発公社	○各法人の運営状況と公的関与の在り方等について点検評価するとともに、経営の抜本的改善や民営化、整理解散等の見直しを実施する。						○各第三セクターの方向性の決定 ■令和2年度達成内容 ○経営改善に努め自社株の出資方法について検討を行った。 ■令和2年度達成状況 B：取り組んだが、年度計画未達成	産業経済部 農政課	
									○登米市土地開発公社の解散 ○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検
第三セクターの経営健全化と自立の促進 ■(株)いしこし ■(株)とよま振興公社 ■(株)みやぎ東和開発公社	○各法人の運営状況と公的関与の在り方等について点検評価するとともに、経営の抜本的改善や民営化、整理解散等の見直しを実施する。						○各第三セクターの方向性の決定 ■令和2年度達成内容 ○経営改善に努めたが、市保有株式の民間譲渡は進んでいない。 ■令和2年度達成状況 B：取り組んだが、年度計画未達成	産業経済部 地域ビジネス支援課 まちづくり推進部 観光シテイプロモーション課	
									○登米市土地開発公社の解散 ○運営状況の点検評価 ○公的関与の在り方と自立に向けた取組状況の点検
令和2年度取組内容 ○平成30年度に株式73株を売却したことで、市が保有する株式155株となり市の出資比率は24.8%に引き下がった。 ○平成30年度において損失を計上していたが、収支改善を図り令和元年度は黒字となった。 ○令和2年度決算は、製造原価の計上期間の修正を行ったことにより赤字となった。 純利益H30：△3,697千円 R1：6,179千円 R2：△633千円		令和2年度取組内容 ○(株)みやぎ東和開発公社 ・道の駅林館及び道の駅三滝堂の指定管理者として経営改善に努めた。平成24年度の一部市保有株式の民間譲渡以降は、譲渡に変動無し。 ・純利益：H26：834千円、H27：1,812千円、H28：△7,024千円、H29：7,207千円、H30：10,830千円、R1：6,041千円、R2：△13,333千円 ○(株)いしこし ・累積損失の解消に向けて経営改善に努めたものの、市保有株式の民間譲渡に変動無し。 ・純利益：H26：2,178千円、H27：2,523千円、H28：79千円、H29：535千円、H30：125千円、R1：8,159千円、R2：3,474千円 ○(株)とよま振興公社 ・震災前の観光客数の回復と商品販売の拡大に取り組んだものの、市保有株式の民間譲渡に変動無し。 ・純利益：H26：959千円、H27：△3,369千円、H28：△4,393千円、H29：988千円、H30：77千円、R1：△2,634千円、R2：251千円							

(3) 効率的な行政運営の推進

①効率的な組織機構の構築

・ 効率性・機能性を重視した組織の見直し

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
時代に相応しい行政組織への見直し	<p>○総合支所については、市民が求める役割について意見を徴し、総合支所の在り方について見直しを図り、市民に身近な行政窓口である総合支所の利便性を高め、行政サービスの向上に努める。</p> <p>○本庁組織については、変化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織及び市民協働による地域づくりを推進する組織体制の構築を進める。</p> <p>○行政サービスの向上と組織体制の簡素化・効率化との両立を図るため、従来の事務事業の在り方に捉われないことなく、指定管理者制度の活用や民間事業者への委託、民営化への転換など民間活力を活用し、組織の再編を進める。</p>						<p>○本庁組織の見直し、総合支所の体制及び業務内容の見直しによる組織の効率化</p>	<p>総務部 人事課</p>
		<p>○本庁組織及び総合支所の業務について順次改善する。</p> <p>○市民や地域との協働によるまちづくりや民間活力を活用した公共サービスの構築を進める。</p>	<p>○本庁組織及び総合支所の業務について順次改善する。</p> <p>○市民や地域との協働によるまちづくりや民間活力を活用した公共サービスの構築を進める。</p>	<p>○本庁組織及び総合支所の業務について順次改善する。</p> <p>○市民や地域との協働によるまちづくりや民間活力を活用した公共サービスの構築を進める。</p>	<p>○本庁組織及び総合支所の業務について順次改善する。</p> <p>○市民や地域との協働によるまちづくりや民間活力を活用した公共サービスの構築を進める。</p>	<p>○本庁組織及び総合支所の業務について順次改善する。</p> <p>○市民や地域との協働によるまちづくりや民間活力を活用した公共サービスの構築を進める。</p>		
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○「第二次登米市総合計画」の重点戦略及び「登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を目指す組織体制とするため、今後も増加するであろう行政需要への対応や類似・重複する事務・事業の一元化を通して、市民サービスの向上及び組織の最適化を目指し組織改編について関係部署と協議を行った。</p> <p>○多様化する市民ニーズに応えられるよう、行政サービス水準を維持し、市政運営の重点施策である少子化対策や健康長寿、雇用の創出、移住・定住の促進など、本市の持続的な発展のための重点戦略を円滑に推進できる安定的で効率性の高い組織の構築を目指し、令和2年4月の大規模な組織改編に続き、効果的で実効性が高く、コンパクトで機動的な組織づくりを目指して継続的に検討を進める。</p>						
<p>令和2年度達成状況</p> <p>A：年度計画どおりの達成状況</p>								

・事務事業の適正化


実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局	
		H28	H29	H30	R 1	R 2			
行政評価システムの推進	<p>○内部評価の精度の向上を図るとともに、統廃合や見直しを行った事業数等の把握を行う。</p> <p>○平成28年度を起点に、3年ごとに行政評価の実施方法等の見直しを行う。</p>	 					<p>○統廃合や改善を行った事務事業数</p>	<p>総務部 財政経営課</p>	
		<p>○政策的事務事業(ソフト事業)を対象にした内部評価の実施</p> <p>○外部評価の実施</p> <p>○行政評価の成果の検証(統廃合や改善を行った事務事業数の調査)</p> <p>○評価結果の予算反映</p>	<p>○政策的事務事業(ソフト事業)を対象にした内部評価の実施</p> <p>○外部評価の実施</p> <p>○行政評価の成果の検証(統廃合や改善を行った事務事業数の調査)</p> <p>○評価結果の予算反映</p>	<p>○政策的事務事業(ソフト事業)を対象にした内部評価の実施</p> <p>○外部評価の実施</p> <p>○行政評価の成果の検証(統廃合や改善を行った事務事業数の調査)</p> <p>○行政評価の見直し(行政評価の実施方法等の見直し)</p> <p>○評価結果の予算反映</p>	<p>○政策的事務事業(ソフト事業)を対象にした内部評価の実施</p> <p>○施策シートによる内部評価結果等の公開</p> <p>○行政評価の成果の検証(統廃合や改善を行った事務事業数の調査)</p> <p>○評価結果の予算反映</p>	<p>○政策的事務事業(ソフト事業)を対象にした内部評価の実施</p> <p>○施策シートによる内部評価結果等の公開</p> <p>○行政評価の成果の検証(統廃合や改善を行った事務事業数の調査)</p> <p>○評価結果の予算反映</p> <p>○第4次行革大綱に対応した実施内容の検証</p>			
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○総合計画実施計画に搭載されているソフト事業217事務事業に対して内部評価を実施した。</p> <p>○内部評価結果を比較しやすいよう一覧表にまとめ、事務局が気付いた点をコメントとして付し、事業担当課に検討を促した。</p> <p>○行政評価の結果をわかりやすく市民に公表するため、行政評価の実施方法等の見直しを行った。</p>					<p>令和2年度達成内容</p> <p>○施策に対する評価を実施したことで、上位目的の実現に向けた施策展開が行われているか検証することができた。</p>		
		<p>令和2年度達成状況</p> <p>A：年度計画どおりの達成状況</p>							
環境マネジメントシステムの推進	<p>○ISO14001に準拠した本市独自の環境マネジメントシステムの導入により、環境に配慮した「市役所」と環境問題解決の手法確立や職員の意識改革を目指す。</p>	<p>第4期登米市地球温暖化対策率先実行計画(H28~H32)に定めた温室効果ガスの排出抑制に向けた取組の推進</p>					<p>○事務事業を行う際の環境負荷の一層の軽減</p>	<p>市民生活部 環境課</p>	
		<p>○基準年度：平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙購入量・施設燃料使用量の5%削減 ・公用車の燃料消費効率を5%向上 <p>○第5期実行計画の策定</p>							
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○全実行組織共通に係る取り組みとして、基準年度に対してコピー用紙購入量及び施設燃料使用量(重油・灯油・LPガス)の5%削減、公用車の燃料消費率を5%向上する目標を設定した。</p> <p>○令和2年度は、施設燃料使用量の重油(△11.0%)及びLPガス(△17.1%)、公用車の燃料消費率(13.8%向上)において目標を達成することが出来たが、コピー用紙購入量(△4.3%)及び施設燃料使用量の灯油(+7.8%)において目標を達成することが出来なかった。</p>					<p>令和2年度達成内容</p> <p>○基準年度(H26) 14,389,262kg-CO2</p> <p>○令和2年度 11,742,817kg-CO2</p> <p>○削減量 △2,646,445kg-CO2</p> <p>○削減率 18.39%削減</p>		
		<p>令和2年度達成状況</p> <p>B：取り組んだが、年度計画未達成</p>							

②人材の育成及び確保

・職員的能力開発と育成

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
職員研修の充実	<p>○各年度において研修計画を策定して、職員研修を実施する。</p> <p>○新規採用職員から管理職に至る各階層ごと、公務員の倫理基礎、業務の知識・技術能力、情報化対応能力、対人能力、課題発見・解決能力、政策形成能力、法務能力、管理能力等の研修を行う。特に、政策形成能力等の習得を図るため自治大学校、東北自治研修所への派遣研修を実施するとともに、高度で専門的な知識の習得を図るため、国・県等への派遣研修を実施するほか、民間企業と連携した研修の実施に向けた調整を行う。</p> <p>○組織のスリム化により限られた管理職に対して、部下の育成や組織マネジメントなど管理能力の習得を図る研修を実施していく。</p>						<p>○計画的な研修実施による人材の育成</p>	総務部 人事課
		<p>○職員研修年度計画の策定 ○派遣研修・市単独研修の実施</p>	<p>○職員研修年度計画の策定 ○派遣研修・市単独研修の実施</p>	<p>○職員研修年度計画の策定 ○派遣研修・市単独研修の実施</p>	<p>○職員研修年度計画の策定 ○派遣研修・市単独研修の実施</p>	<p>○職員研修年度計画の策定 ○派遣研修・市単独研修の実施</p>		
人材育成型人事評価システムの推進	<p>○職員目標達成に向けた育成面談の実施及び職員一人一人の個性や能力又は補強ポイントに応じた研修への参加を実施する。</p> <p>○評価者に対する客観性・公平性のある評価方法、育成方法等の研修実施や組織ビジョンの共有を行う。</p>						<p>○人材育成及び人材活用による長期的、継続的組織力の構築</p>	総務部 人事課
		<p>○人材育成型人事評価システムの見直し検討</p>	<p>○目標管理型人材育成人事評価システムの試行、見直し</p>	<p>○目標管理型人材育成人事評価システムの試行、見直し</p>	<p>○目標管理型人材育成人事評価システムの試行、見直し</p>	<p>○目標管理型人材育成人事評価システムの運用</p>		

・定員管理の適正化

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局	
		H28	H29	H30	R 1	R 2			
定員管理の適正化 (公営企業会計・消防を除く市長部局等)	<p>○市民サービスの向上に配慮しつつ、民間事業者への業務委託や指定管理者制度の活用により、業務のスリム化・効率化を図っていく。</p> <p>○職員数の削減に伴う年齢の空洞化に配慮しつつ、退職者数に対する必要最低限の補充に努め、退職勧奨制度を活用していく。</p> <p>○本庁及び総合支所の業務の見直しを図るなど、より簡素で効率的な組織体制の構築を図る。</p>	定員適正化計画に基づく定員管理 					<p>○定員適正化計画に基づく定員管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日の職員数 登米市全体：1,404人 市長部局等：782人 平成28年度から令和2年度までの削減数 登米市全体：23人 市長部局等：60人 	総務部 人事課	
		<p>○業務の民間委託、指定管理者制度の活用</p> <p>○退職勧奨制度の積極的な活用</p> <p>○計画的な職員採用</p> <p>○簡素で効率的な組織機構の見直し</p> <p>○削減目標：3人</p>	<p>○業務の民間委託、指定管理者制度の活用</p> <p>○退職勧奨制度の積極的な活用</p> <p>○計画的な職員採用</p> <p>○簡素で効率的な組織機構の見直し</p> <p>○削減目標：25人</p>	<p>○業務の民間委託、指定管理者制度の活用</p> <p>○退職勧奨制度の積極的な活用</p> <p>○計画的な職員採用</p> <p>○簡素で効率的な組織機構の見直し</p> <p>○削減目標：12人</p>	<p>○業務の民間委託、指定管理者制度の活用</p> <p>○退職勧奨制度の積極的な活用</p> <p>○計画的な職員採用</p> <p>○簡素で効率的な組織機構の見直し</p> <p>○削減目標：15人</p>	<p>○業務の民間委託、指定管理者制度の活用</p> <p>○退職勧奨制度の積極的な活用</p> <p>○計画的な職員採用</p> <p>○簡素で効率的な組織機構の見直し</p> <p>○削減目標5人</p>			<p>■令和2年度達成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○R 2実績 ・12人/計画5人 ・達成率240.0% ○H28～R 2計画 ・実績70人/計画60人 ・達成率116.6%
		<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○第3次登米市定員適正化計画の取り組み5年目であり、計画に基づきながら類似・重複する事業の一元化や課及び係の再編等による組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行った。</p> <p>○組織運営の効率化、スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用、配置を計画的に実施するため、「第4次定員適正化計画（R3年度～R7年度）」を令和3年3月に策定した。</p>							<p>■令和2年度達成状況</p> <p>S：年度計画を超えた達成状況</p>

② ICTの積極的な活用

・ICTを活用した新たな行政サービスの拡充

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
電子申請サービスの推進	<p>○19の行政手続きに加え、新たに職員に対する内部アンケート（情報セキュリティチェック）の手続きを拡充し、20手続での運用を行っているが、携帯電話やスマートフォンからの申請受付や拡充及び見直しを行う。</p> <p>○他自治体の事例などを参照し、電子申請システムの操作・様式作成等の研修や情報提供を積極的に実施して周知を図る。</p>	<p>継続的な安定運用</p>					<p>○電子申請対象手続き数 ・申請メニューの拡充10項目 ・申請件数の拡大 平成26年実績1,400件の毎年度5%増</p>	総務部 財政経営課
		<p>申請メニューの拡充</p>						
		<p>申請件数の拡大</p>						
		○申請メニューの拡充 ・2項目 ○申請件数の拡大 ・1,470件 (1,400件の5%増)	○申請メニューの拡充 ・2項目 ○申請件数の拡大 ・1,540件 (1,400件の10%増)	○申請メニューの拡充 ・2項目 ○申請件数の拡大 ・1,610件 (1,400件の15%増)	○申請メニューの拡充 ・2項目 ○申請件数の拡大 ・1,680件 (1,400件の20%増)	○申請メニューの拡充 ・2項目 ○申請件数の拡大 ・1,750件 (1,400件の25%増)		
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○令和2年度に実施した事業のうち6事業が廃止となったものの、6事業を新規に実施したため、項目数は横ばいで、前年度と同数の40項目となった。</p> <p>○利用件数については、386件の利用で目標数には至らなかった。</p>					<p>令和2年度達成内容</p> <p>○拡充項目 ・0件/2件</p> <p>○申請件数 ・386件/1,750件 ・22.1%</p>	
							<p>令和2年度達成状況</p> <p>B：取り組んだが、年度計画未達成</p>	
コンビニエンスストアでの証明書等の交付サービスの推進	<p>○個人番号カードによる、コンビニエンスストアでの証明書発行</p> <p>・発行対象証明書：住民票の写し、印鑑証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し、税証明（課税（非課税）所得証明書）</p> <p>・発行可能店舗：セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ 他（全国約55,000店舗、登米市内39店舗）</p> <p>・開始時期：平成28年9月</p> <p>・利用時間：午前6時30分から午後11時まで（年末年始12/29～1/3を除く）</p>	<p>個人番号カード交付（H28.1月～）</p>					<p>○サービス利用の前提となる、個人番号カードの普及・個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの証明書の交付をH28.9.1から開始した。</p> <p>・コンビニ交付を推進するため、個人番号カード保持者の増加を図る。</p> <p>・年間3,300枚の交付を指標とする。</p>	市民生活部 市民生活課
		<p>コンビニ交付実施（H28.9月～）</p>						
		○個人番号カード交付 ・月275枚×12ヶ月＝3,300枚 ・累計3,300枚	○個人番号カード交付 ・月275枚×12ヶ月＝3,300枚 ・累計6,600枚	○個人番号カード交付 ・月275枚×12ヶ月＝3,300枚 ・累計9,900枚	○個人番号カード交付 ・月275枚×12ヶ月＝3,300枚 ・累計13,200枚	○個人番号カード交付 ・月275枚×12ヶ月＝3,300枚 ・累計16,500枚 ・H27（H28.1～3月実績）966枚 ・H27～H32 総累計17,466枚		
		<p>令和2年度取組内容</p> <p>○開庁時間に個人番号カード受領の出来ない方への休日交付、登米コミュニティFMでの情報発信、総合支所へパンフレット、ポケットティッシュを配置し、個人番号カードの普及の促進を行った。</p> <p>○令和2年度個人番号カード申請者数9,810件（前年度1,646件）</p> <p>○令和2年度個人番号カード交付者数5,243件（前年度1,199件）</p>					<p>令和2年度達成内容</p> <p>○目標3,300件に対し、申請・交付とも目標には達した。</p>	
							<p>令和2年度達成状況</p> <p>A：年度計画どおりの達成状況</p>	

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局	
		H28	H29	H30	R 1	R 2			
公共施設のWi-Fi化の推進	<p>○公衆無線LAN (Wi-Fi) の通信環境を整備することにより、各携帯電話会社に関係なく利用者が様々なWi-Fi端末によりインターネットを利用することで、災害時等においても、情報通信環境の確保を図る。</p> <p>○市民の情報収集の利便性の向上を図る。</p> <p>・設置予定箇所：市役所総合支所、医療防災拠点及び地域防災拠点等48箇所（平成25年に市で整備を行った16箇所、及び民間事業者等により整備を行った地域防災拠点（公民館等）14箇所を含む。</p>	施設への設置	事業の再検討	民間活力の活用	施設への設置		<p>○公共施設等の公衆無線LAN設置</p> <p>・災害発生時に各種の拠点となる施設数（48か所）</p>	総務部 財政経営課	
		調整結果を踏まえ順次設置							
		○医療防災拠点である登米市民病院、豊里病院、米谷病院、よねやま診療所、登米診療所等9施設へ公衆無線LAN設置	○公民館等の地域防災拠点における公衆無線LAN設置状況調査及び事業内容見直し	・北方公民館、新田公民館、登米公民館、米谷公民館、吉田公民館、宝江ふれあいセンターの6箇所へ民間活力を活用した公衆無線LAN設置の推進	・迫図書館、登米図書館、中田生涯学習センターの3箇所へ公衆無線LAN設置 ・新田公民館、登米公民館、吉田公民館、宝江ふれあいセンターの4箇所の施設管理者による公衆無線LAN設置について調整				
<p>■令和2年度取組内容</p> <p>○公衆無線LAN (Wi-Fi) の通信環境整備についてはR1で終了している。</p>						<p>■令和2年度達成内容</p> <p>—</p>			
						<p>■令和2年度達成状況</p>			

・ICTを活用した業務の簡略化・効率化の推進

実行プログラム	取組概要	年度別スケジュール					達成指標	所管部局
		H28	H29	H30	R 1	R 2		
電子カルテシステムの拡充	○現在の医事システム等の更新時に合わせて各病院、診療所等に電子カルテシステム及び各部門システムを導入し、宮城県医療福祉情報ネットワークと連携しながら、医療サービス及び医療の質の向上を図る。	院内ネットワーク等の設計	電子カルテシステム及びネットワークの設計		電子カルテシステムの導入・更新	電子カルテシステムの運用	○登米市立病院改革プランの達成 ・院内と施設間ネットワークの構築 ・電子カルテシステム等の導入	医療局 経営管理部 経営管理課
		・院内ネットワーク等の設計	・病院事業全体での統一システム導入に向けた準備	・病院事業全体での統一システム導入に向けた準備・設計等 ・米谷病院への新規導入、新病院の開院に併せた運用開始	・病院事業全体での統一システムの導入 ・登米市民病院のシステム更新、新システムの稼働 ・豊里病院、よねやま診療所への導入検討	・病院事業全体での統一システムの運用		
		令和2年度取組内容 ○豊里病院へのシステム導入については、病院事業の経営状況や今後の方向性を検討する中で延期と判断した。医事会計システムについては更新を実施した。					令和2年度達成内容 ○豊里病院へのシステム導入延期	